



安来市スポーツ施設の長寿命化計画

個別施設計画

令和4年3月策定
島根県安来市

目 次

1	スポーツ施設の長寿命化計画の背景・目的等	
(1)	背景と目的	1
(2)	計画の位置づけ	2
(3)	各種計画との関連性	3
(4)	計画期間	5
(5)	対象施設	6
2	スポーツ施設の目指すべき姿	7
3	スポーツ施設の実態	
(1)	スポーツ施設の運営状況・活用状況の実態	
①	対象施設一覧	9
②	スポーツ施設の配置状況	10
③	利用者数の変化	11
④	施設関連経費の推移	15
⑤	スポーツ施設の現状と今後の方向性	
(ア)	体育館	
A	安来市民体育館	22
B	広瀬中央公園総合体育館	25
C	伯太体育館	27
D	安来南体育館	30
E	広瀬体育館	32
(イ)	野球場	
A	安来運動公園野球場	34
B	広瀬中央公園野球場	36
C	安来球場	38
D	安来西部球場	40
(ウ)	庭球場	
A	安来運動公園庭球場	42
B	広瀬中央公園庭球場	44
(エ)	陸上競技場	
A	安来運動公園陸上競技場	46
B	広瀬中央公園陸上競技場	48
(オ)	多目的広場	
A	伯太運動広場	50
B	東比田運動広場	52
C	山佐運動広場	53
(カ)	プール	
A	安来市民プール	54
B	広瀬勤労者体育センター	56
4	計画の実施方法	
	フォローアップの実施	58

1 スポーツ施設の長寿命化計画の背景・目的等

(1) 背景と目的

公共施設等の老朽化対策は全国共通の課題となっています。本市においても、保有する公共施設等の中で、大規模改修が必要な時期とされる築30年を経過した施設が多く占めていますが、厳しい財政状況が続く中、今後、全ての施設を維持管理・更新していくことは困難な状況です。

また、人口減少や時代による利用需要の変化を考慮しながら、公共施設等の状況を把握し、長期的な視点をもって施設の長寿命化や統廃合等を計画的に行うことで、財政負担の軽減及び平準化を図るとともに、公共施設等の最適な配置を実現し、よりよい市民サービスを提供していくことが必要です。

こうした状況をふまえ、国が2013年（平成25年）11月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、各地方公共団体においても、このような国の動きと歩調を合わせ、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画の策定に取り組むよう要請がありました。

本市では2016年（平成28年）12月に「安来市公共施設等総合管理計画」を策定し、効率的かつ効果的な公共施設等の最適な配置の実現を目指しています。

さらに、今回策定する「安来市スポーツ施設の長寿命化計画（個別施設計画）」は、安来市公共施設等総合管理計画で示した基本的な方針を具現化するため、個別施設ごとに今後の方向性やスケジュール、方向性に伴う事業費等について取りまとめたものであり、将来の方向性等を明らかにするため、保有するスポーツ施設を有効活用しつつ、施設保有量の適正化や計画的な保全による施設の長寿命化を図る取り組みの指針とします。



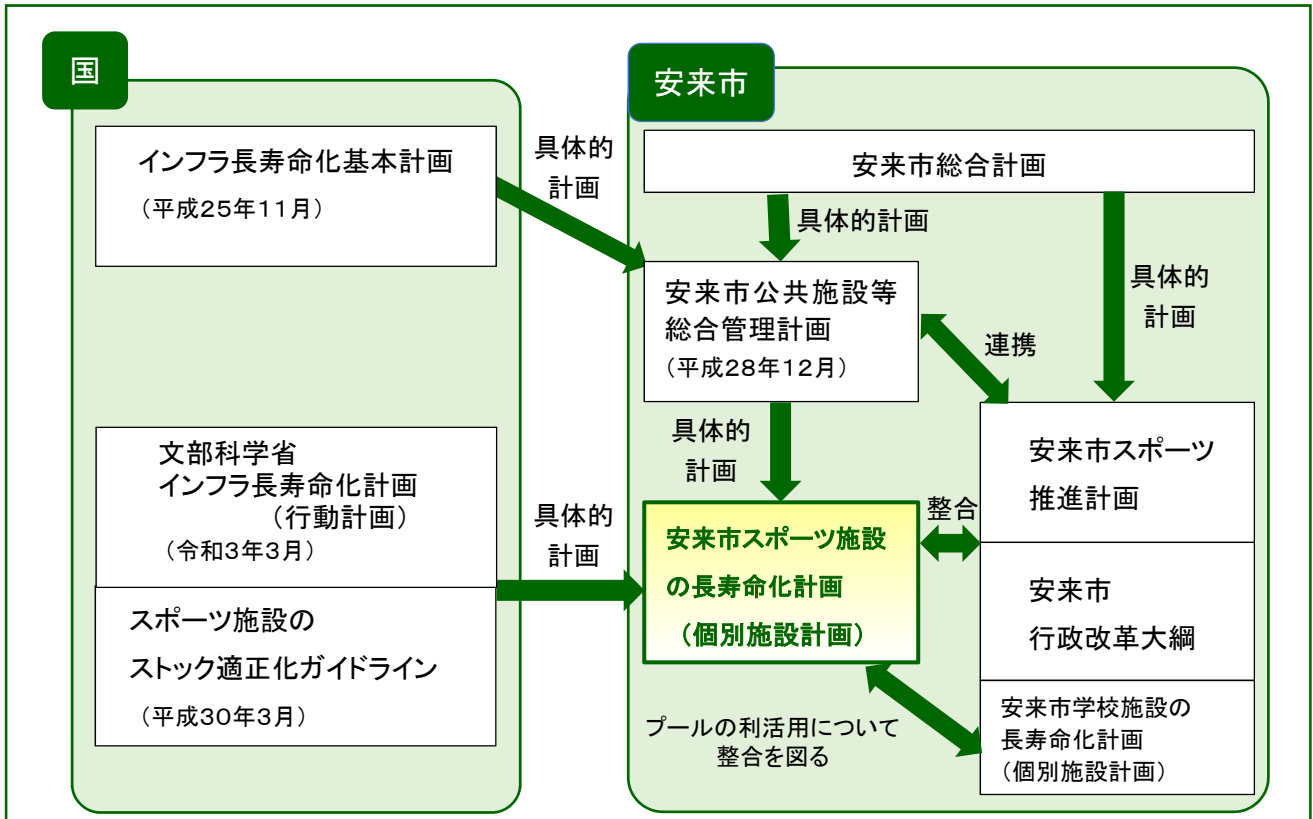
▲安来運動公園野球場

（２）計画の位置づけ

本計画は、「安来市公共施設等総合管理計画」を上位計画とし、本市のスポーツ施設について、将来の方向性を明らかにするため策定するものであり、本市のスポーツや健康づくりに関連する各種計画との整合性を図ります。

また、本計画の検討にあたっては、スポーツ庁の示す「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」を参考としています。

<図１ 安来市スポーツ施設の長寿命化計画（個別施設計画）の全体像>



<表１ 各計画の補足（策定時期等）>

計画名	策定時期	策定機関	計画期間
インフラ長寿命化基本計画	2013 (H25) . 11 月	国	
文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）	2021 (R3) . 3 月	国(文部科学省)	
スポーツ施設のストック適正化ガイドライン	2018 (H30) . 3 月	国(スポーツ庁)	
安来市公共施設等総合管理計画	2016 (H28) . 12 月	安来市	2017～2046 ※5 年毎見直し
安来市総合計画	2015 (H27) . 12 月	安来市	2016～2025
安来市スポーツ推進計画（第２期計画）	2019 (H31) . 4 月	安来市	2019～2023
安来市行政改革大綱（第４次大綱）	2020 (R2) . 3 月	安来市	2020～2024
安来市学校施設の長寿命化計画（個別施設計画）	2021 (R3) . 3 月	安来市	2021～2060 ※5 年毎見直し

(3) 各種計画との関連性

■安来市公共施設等総合管理計画

「安来市公共施設等総合管理計画」では、本市の人口・財政・公共施設等の現状や更新費用の見通し等を分析のうえ「公共施設等のあり方に関する基本方針」を明らかにしており、これを踏まえて「類型別あり方に関する基本方針」を示しています。人口減少や社会情勢の変化など各施設を取り巻く環境を勘案しながら柔軟に対応していくこととしています。

＜表2 「安来市公共施設等総合管理計画」における基本方針＞

公共施設等のあり方に関する基本方針	1 総量の検討 ・ ・ ・ 施設総量の適正化 2 計画的な更新の検討 ・ ・ ・ 予防保全・長寿命化 3 施設運営費の検討 ・ ・ ・ 効率的・効果的な管理運営
施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	スポーツ施設（抜粋） ○大規模改修が必要な施設が多いことから、計画的な施設改修や時期、適正な規模を検討する。 ○施設の長寿命化及びＬＣＣ（ライフサイクルコスト）の縮減を推進する。 ○利用者増を目指す。

■第2次安来市総合計画

第2次安来市総合計画では、体育施設等が主に役割を担う「スポーツ活動の推進」について、取り組みの方向を以下のとおり位置づけています。

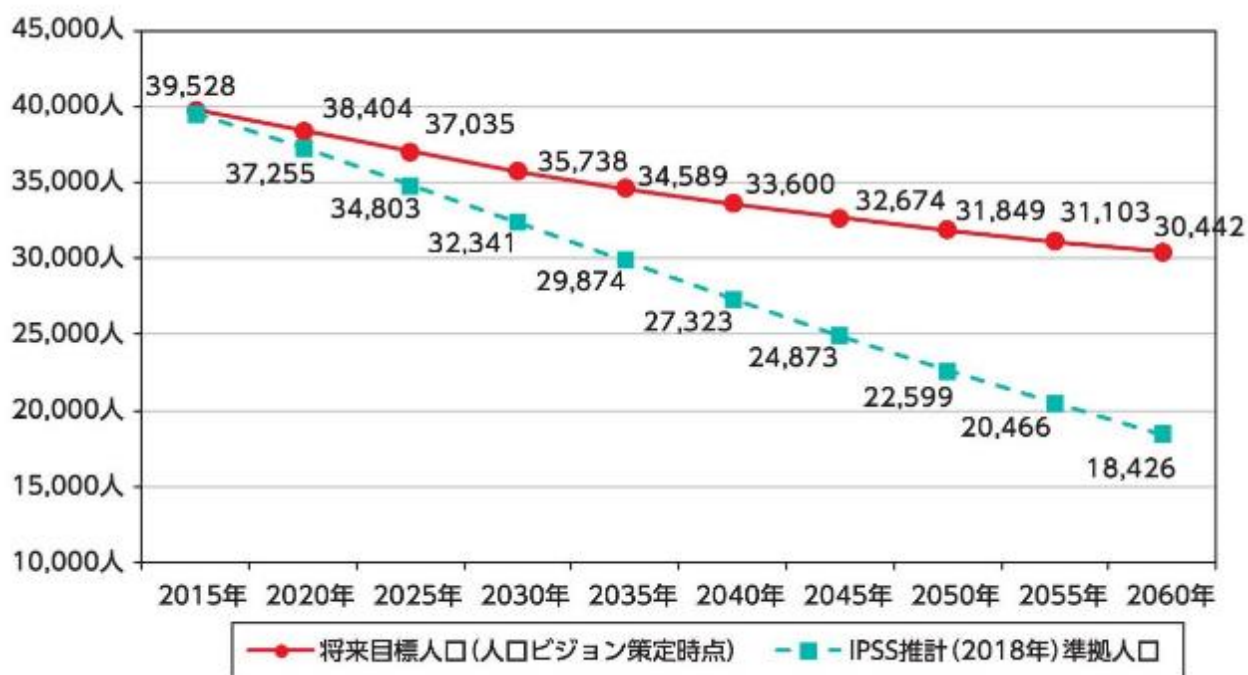
＜表3 第2次安来市総合計画のスポーツ推進施策体系＞

第2章 子育て・教育・文化分野	第5節 スポーツ活動の推進	方向5 ライフステージに応じたスポーツ及び運動を推進する
		方向17 安来市のスポーツ文化を支える環境を整備する
		方向37 夢を叶え感動を与える競技スポーツを推進する
		方向63 スポーツ活動による交流・連携を推進する



また、基本構想3（1）人口ビジョンでは2060年の将来目標人口を30,442人としています。安来市の人口は2015年時点で39,528人であり、今後、40年で9千人程度の人口減となる想定であり、体育施設等利用の需要も変化する可能性があります。

＜図2 安来市の推計人口と将来目標人口＞



■第2期安来市スポーツ推進計画

第2期安来市スポーツ推進計画では、『どこでも、だれでも、いつまでもスポーツの「楽しさ」「喜び」を実感できるまち「やすぎ」』の基本理念のもと、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進を図るため、下記の4つの基本方針を掲げています。

＜表4 「スポーツ推進計画」における基本方針＞

- | | |
|-------|----------------------|
| 【方針1】 | ライフステージに応じたスポーツ活動の推進 |
| 【方針2】 | 安来市のスポーツ文化を支える環境の整備 |
| 【方針3】 | 夢と感動を与える競技スポーツの推進 |
| 【方針4】 | スポーツ活動による交流・連携の推進 |

また、上記基本方針に従って体育施設に関連するものとして「安来市のスポーツ文化を支える環境の整備」において「スポーツ施設の環境整備」として下記のような取り組みを進めることとしています。

＜表 5 第 2 期安来市スポーツ推進計画におけるスポーツ施設環境整備の各施策項目＞

基本方針 2	第 3 項 スポーツ施設の環境整備	No.	施策項目	具体的内容
		2-3-01	公共スポーツ施設の個別施設計画の策定	2020 年度末までに、施設整備の内容等を具体的に表す本市所有スポーツ施設の「個別施設計画」を策定する。
		2-3-02	補助金、助成事業等の活用による施設等の整備	国県の補助金やスポーツ振興くじ助成金等を活用し、施設等の整備を行う。
		2-3-03	スポーツ施設耐震化の推進	耐震診断で危険判定を受けた施設について、天井落下防止対策を含め、施設の耐震化を推進する。
		2-3-04	スポーツ施設バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進	手すりの設置、思いやり駐車場や多目的トイレの整備等、施設のバリアフリー・ユニバーサルデザインを推進する。
		2-3-05	スポーツ施設への指定管理者制度の導入	現在導入している施設に加え、安来市民プールへの指定管理者制度の導入を検討する。
		2-3-06	スポーツ施設予約システム利用の拡充	スポーツ施設予約システムの利用を促進するため、先進施設の状況を調査研究し、拡充を図る。



（４）計画期間

本計画は「安来市公共施設等総合管理計画」との整合性及び「安来市学校施設の長寿命化計画（個別施設計画）」とのプール利活用についての整合性を図るものとし、計画期間を令和 4 年(2022年)から令和 4 3 年（2061年）までの 4 0 年間とします。

ただし、本計画は建築基準法第 1 2 条第 1 項の規定による特定建築物の定期点検の結果やスポーツ施設の適正規模・適正配置の検討結果等をふまえ、各年度における維持管理や整備事業の評価を行い、課題を把握しながら、5 年ごとに見直しを行うこととします。

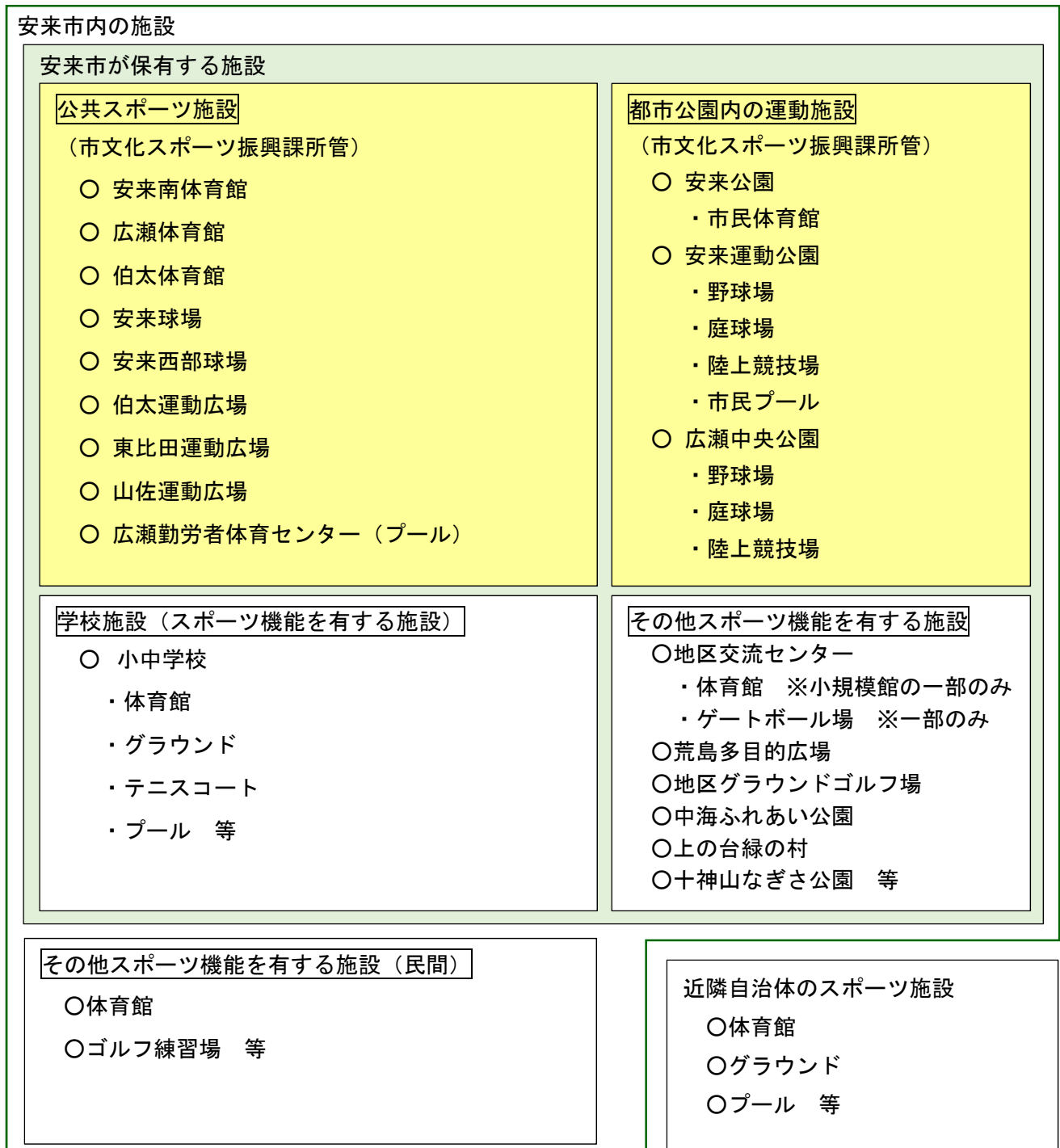
計画期間：令和 4 年から令和 4 3 年まで（5 年ごとに見直し）

(5) 対象施設

本計画では、本市が保有するスポーツ機能を有する施設のうち、市文化スポーツ振興課が所管する施設について、現況に基づく評価を行い、基本方針を検討します。

また、スポーツ活動の場を確保する観点から、小中学校等のスポーツ施設、他課所管の施設のほか、民間施設や近隣自治体のスポーツ施設についても現状の把握に努め、連携利用等の可能性を検討します。

＜図3 安来市を取り巻くスポーツ施設＞



2 スポーツ施設の目指すべき姿

国のスポーツ基本法（平成23年法律第78号）は「スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動であり、今日、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のものとなっている。スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であり、全ての国民がその自発性の下に、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しむ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならない。」と定めています。

また、同法第12条では、スポーツ施設の整備について「国及び地方公共団体は、国民が身近にスポーツに親しむことができるようにするとともに、競技水準の向上を図ることができるよう、スポーツ施設（スポーツの設備を含む。）の整備、利用者の需要に応じたスポーツ施設の運用の改善、スポーツ施設への指導者等の配置その他の必要な施策を講ずるよう努めなければならない。」「スポーツ施設を整備するに当たっては、当該スポーツ施設の利用の実態等に応じて、安全の確保を図るとともに、障がい者等の利便性の向上を図るよう努めるものとする。」と規定されています。

「第2次安来市総合計画」及び「第2期スポーツ推進計画」の基本方針では、「安来市のスポーツ文化を支える環境の整備」を掲げています。

これらを踏まえて、スポーツ施設の目指すべき姿を設定し、限られた財源の中でトータルコストの縮減や予算の平準化等を考慮しながら、市民がスポーツに親しむことのできる施設の長寿命化を進めていきます。



だれでも快適に楽しむことができる。
スポーツ環境を整備します



施設の長寿命化を推進するための基本的な方針

1 安全性及び機能性を持続するための施設改修の実施

市が保有するスポーツ施設の安全性・機能性をより長く維持し、市民が安心して利用できるようにするため、計画的に改修等の保全を行います。

2 利用者のニーズに対応した施設の集約化や利用の促進

施設利用者数や属性、稼働率等の実態を日常的に把握するとともに、利用者のニーズ、利用圏域等の情報を収集・分析することにより、同種の施設との集約化や廃止等の総量コントロールを検討していきます。併せて、利用者の少ない施設等については、スポーツ以外でも利用できるように機能を持たせるなど、利用者数の増加につなげる対策を講じていきます。

3 財源の確保及びコスト削減の推進

各年度で施設の改善コスト、維持管理コスト、使用料収入等を総合的に評価し、多くのコストを要する施設については、指定管理者制度の導入や運営方法の見直し等によりコストの縮減や効率的な管理運営を図るとともに、使用料の改定や企業広告の導入等、施設を持続的に維持していくために必要な財源の確保に努めます。

また、低燃費のボイラー機器やLED照明等の導入を進め、ランニングコストを削減していきます。

4 施設のバリアフリー・ユニバーサルデザイン化の推進

「ユニバーサルデザイン2020行動計画」（2017年2月ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議）におけるユニバーサルデザインの街づくりの考え方を踏まえ、スポーツ施設を高齢者や障がい者はもとより、子どもや妊産婦等、だれもが安心安全に利用できるよう、バリアフリー化の推進を図ります。

3 スポーツ施設の実態

(1) スポーツ施設の運営状況・活用状況の実態

① 対象施設一覧

本計画では、本市が保有するスポーツ機能を有する施設のうち、市文化スポーツ振興課が所管する施設を対象施設とします。対象施設は一覧表のとおりですが、建設からかなりの年数を経過した施設が多いのが現状です。

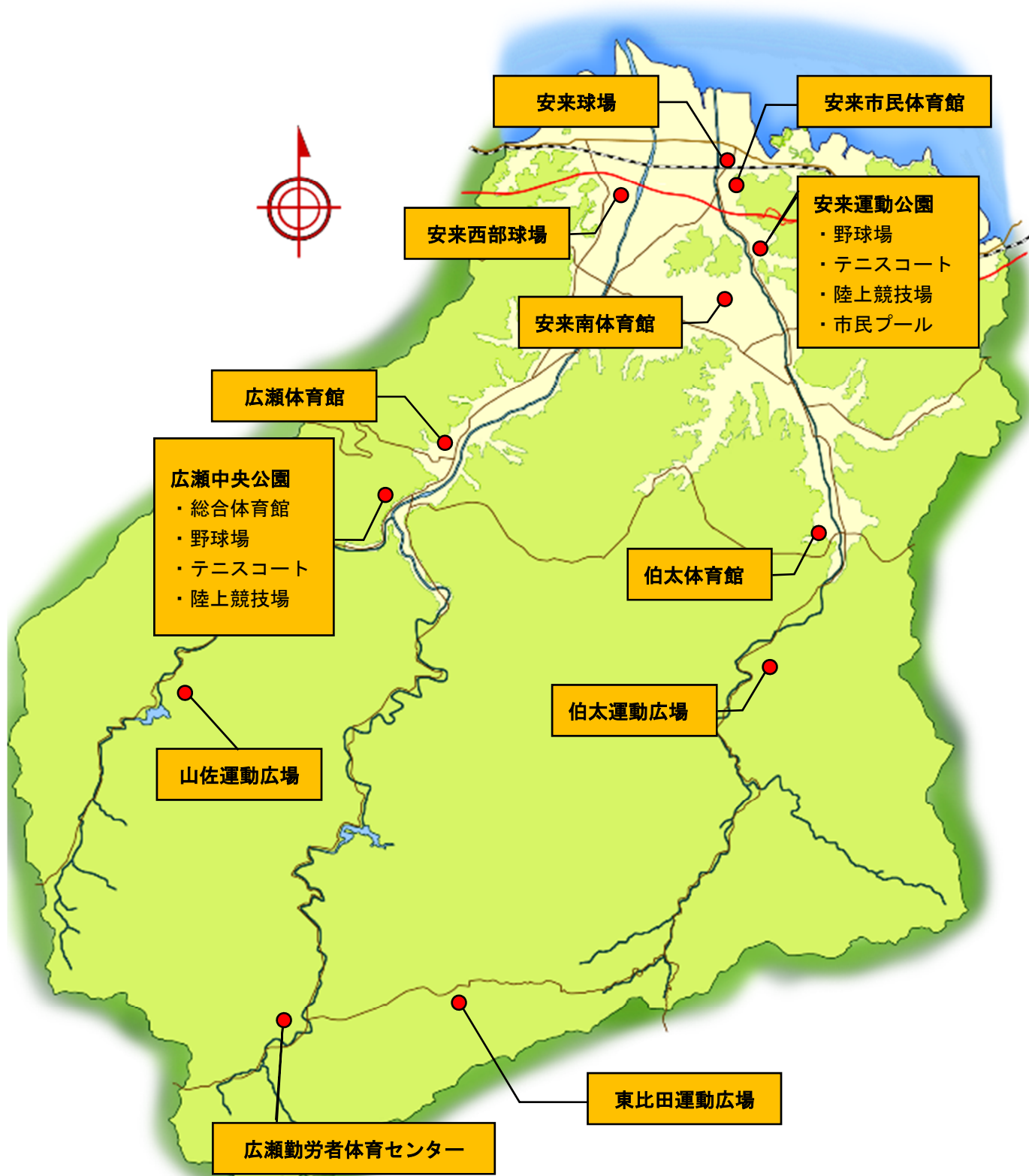
＜表6 安来市文化スポーツ振興課が所管するスポーツ施設＞

区 分	施設名称	所在地（安来市）	竣工年月	管理区分
体育館	安来市民体育館	安来町	S56. 9	指定管理
	広瀬中央公園総合体育館	広瀬町広瀬	S54. 3	指定管理
	伯太体育館	伯太町西母里	S55. 9	直営
	安来南体育館	沢町	S59. 3	直営
	広瀬体育館	広瀬町広瀬	S40. 3	直営
野球場	安来運動公園野球場	吉岡町	S52. 3	指定管理
	広瀬中央公園野球場	広瀬町広瀬	S54. 3	指定管理
	安来球場	飯島町	S60. 3	直営
	安来西部球場	上坂田町	H7. 11	直営
庭球場	安来運動公園庭球場	吉岡町	S52. 3	指定管理
	広瀬中央公園庭球場	広瀬町広瀬	S55. 3	指定管理
陸上競技場	安来運動公園陸上競技場	吉岡町	S55. 3	指定管理
	広瀬中央公園陸上競技場	広瀬町広瀬	S59. 3	指定管理
多目的広場	伯太運動広場	伯太町日次	S58. 8	指定管理
	山佐運動広場	広瀬町上山佐	H2. 12	直営
	東比田運動広場	広瀬町東比田	S54. 11	直営
プール	安来運動公園市民プール	吉岡町	H1. 10	直営
	広瀬勤労者体育センター	広瀬町西比田	S52. 3	直営



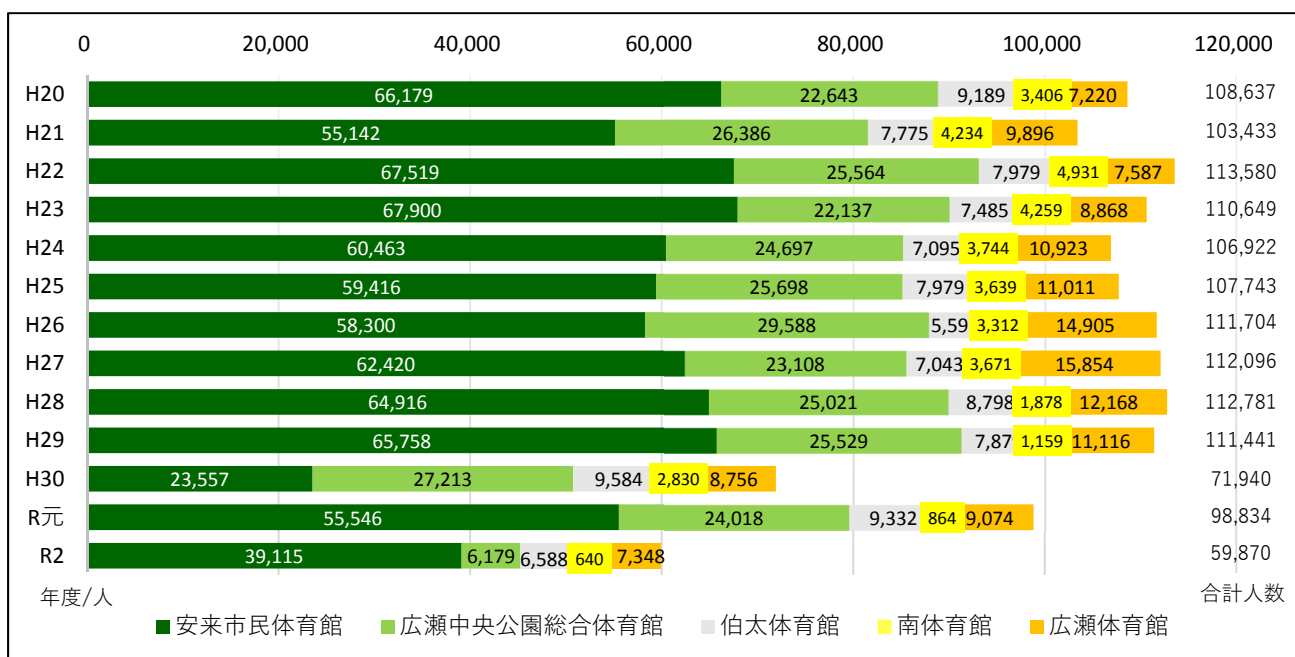
▲現在の広瀬体育館

② スポーツ施設の配置状況



② 利用者数の変化

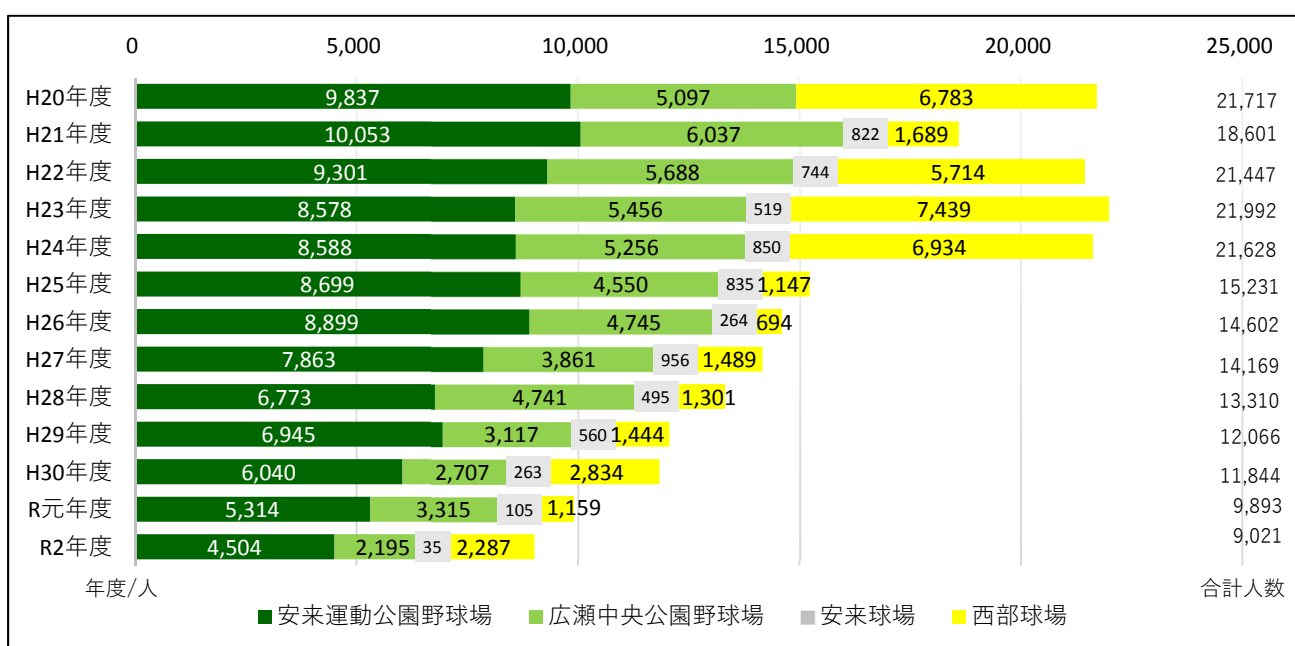
<図 4-1 体育館利用者数>



〔補足〕

- ・ H30 年度は安来市民体育館耐震改修工事のため利用者減となっている（8～3 月）
- ・ R2 年度は広瀬中央公園総合体育館耐震改修工事のため利用者減となっている（11 月～）
- ・ R2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により全体的に利用者減となっている

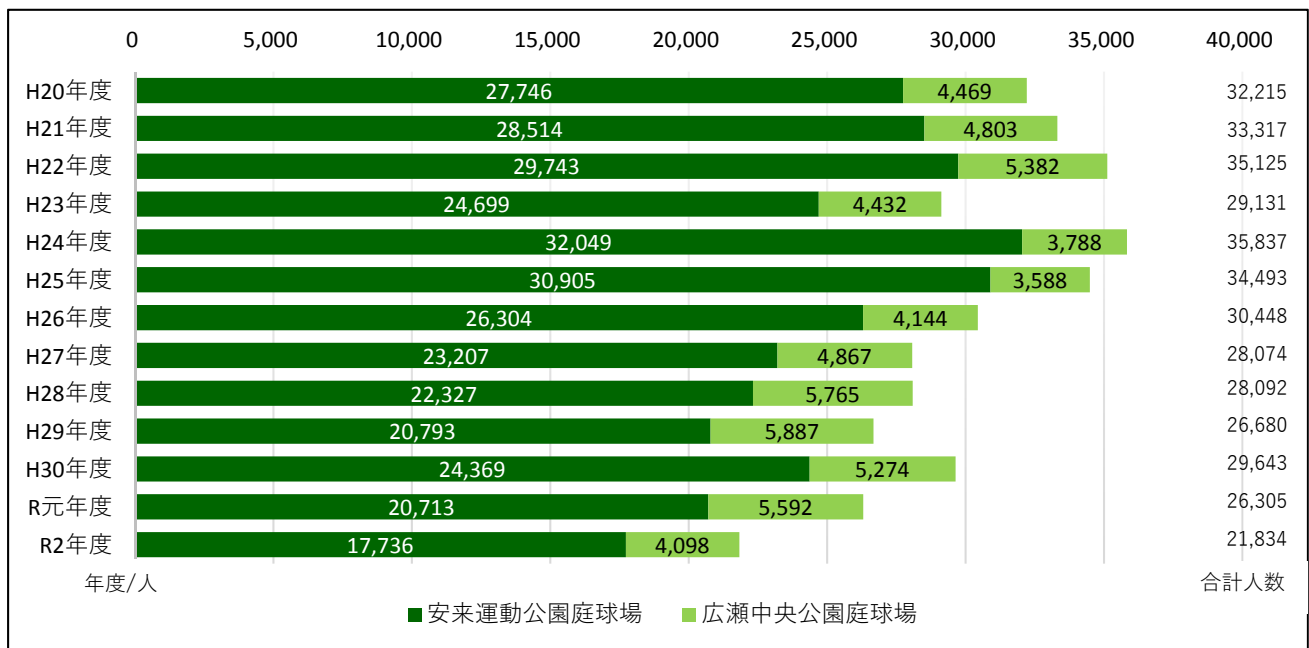
<図 4-2 野球場利用者数>



〔補足〕

- ・ H20 年度の安来球場利用者数は不明
- ・ R2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により全体的に利用者減となっている

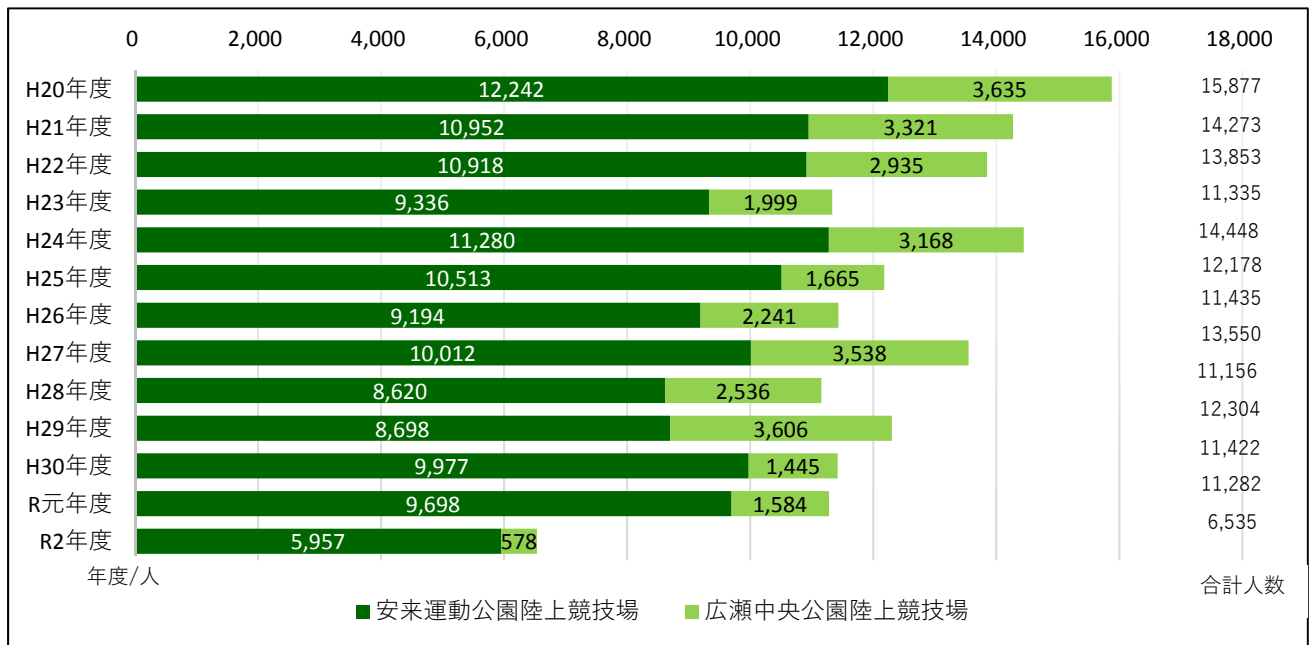
<図 4－3 庭球場利用者数>



〔補足〕

・R2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により全体的に利用者減となっている

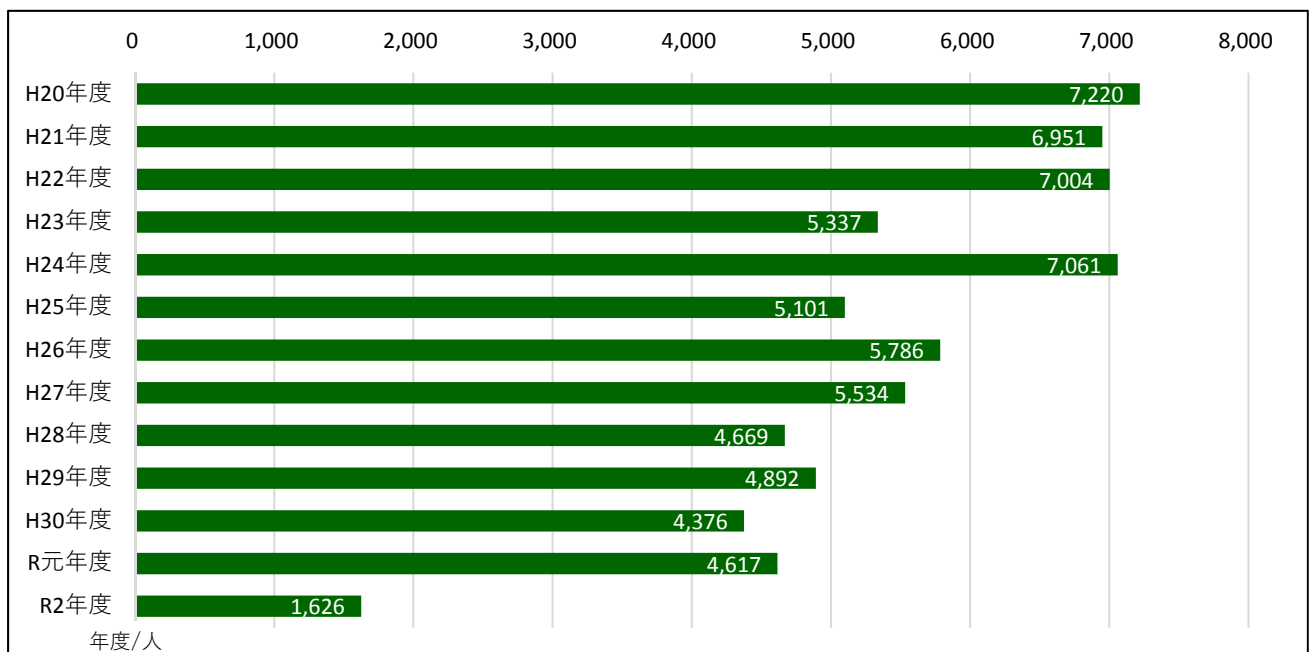
<図 4－4 陸上競技場利用者数>



〔補足〕

・R2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により全体的に利用者減となっている

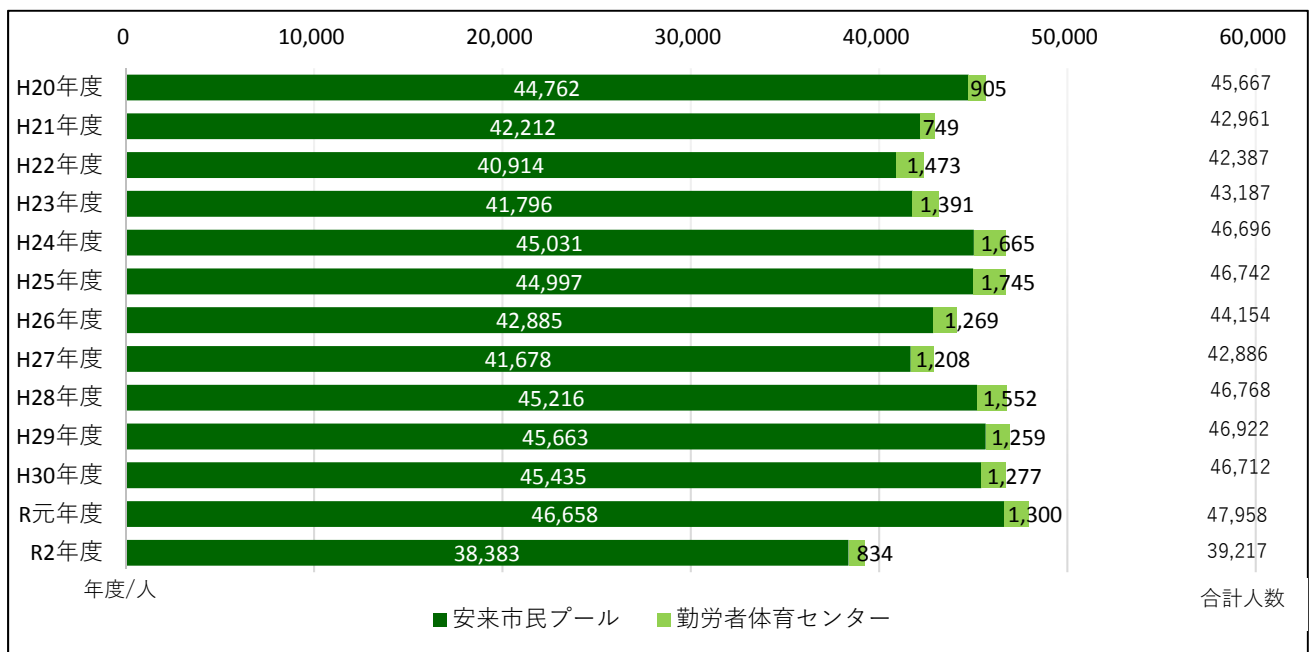
<図 4-5 多目的広場（伯太運動広場）利用者数>



〔補足〕

- ・ R2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により利用者減となっている
- ・ 東比田運動広場及び山佐運動広場の利用者数は不明

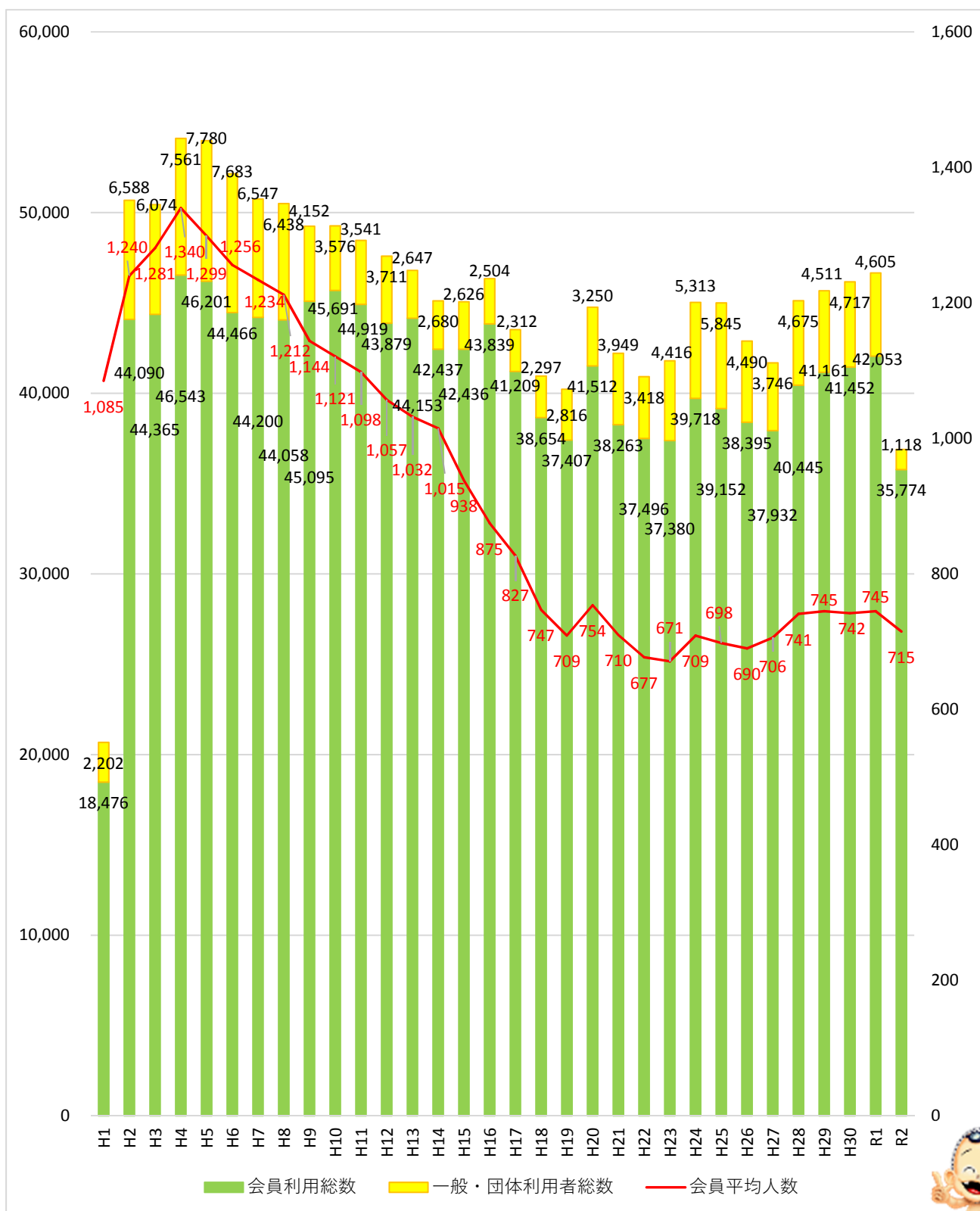
<図 4-6 プール利用者数>



〔補足〕

- ・ R2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により全体的に利用者減となっている

<図5 安来市民プール年間利用者数の推移>



〔補足〕

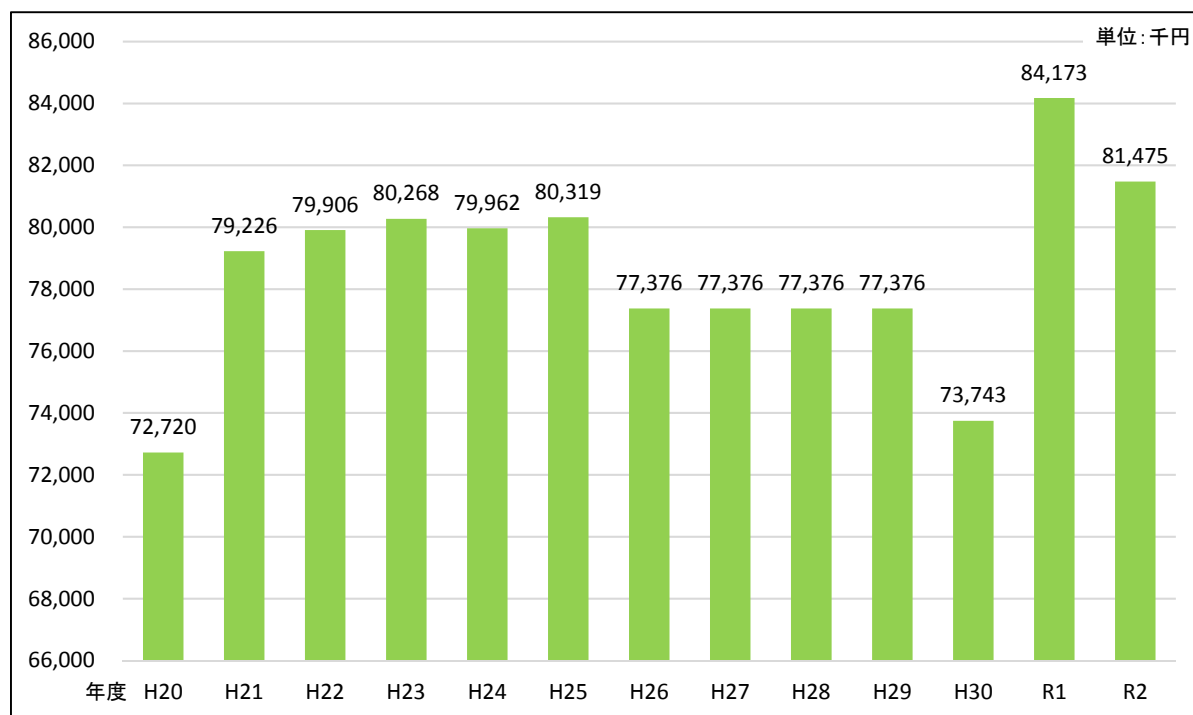
・ R2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により利用者減となっている



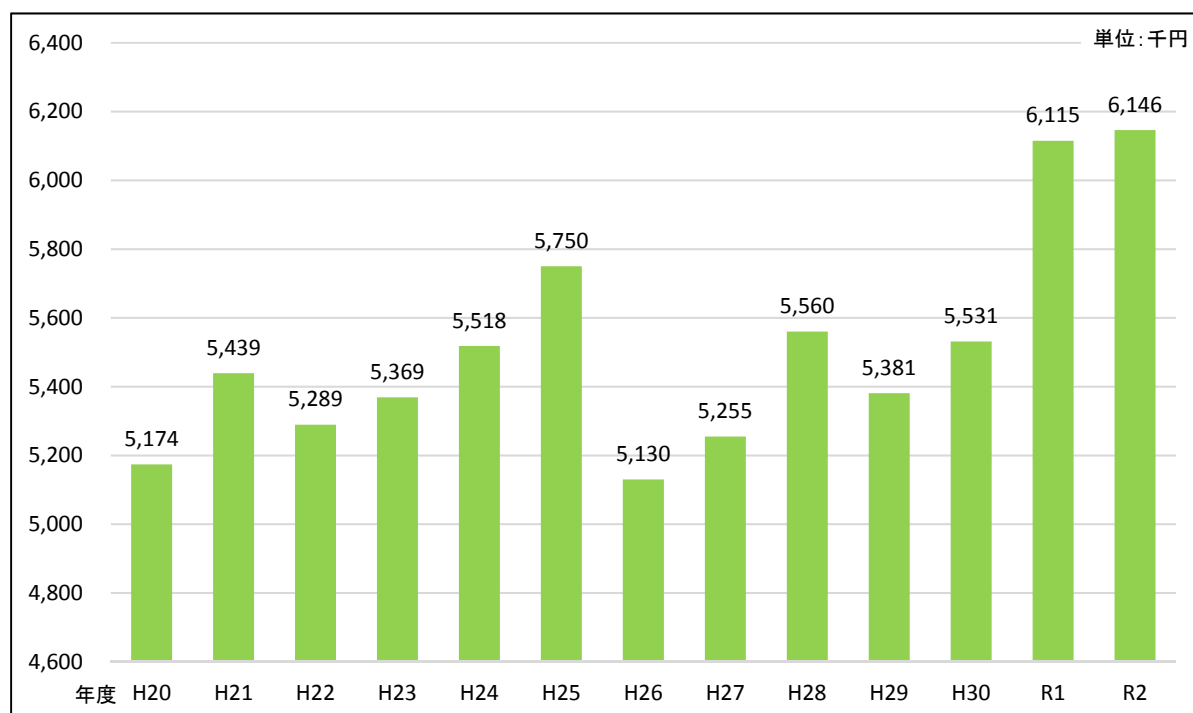
④ 施設関連経費の推移

市文化スポーツ振興課が所管するスポーツ施設の維持管理経費、施設整備費等の年度別支出をグラフに表しました。また、施設の使用料についても年度比較できるようグラフ化しています。

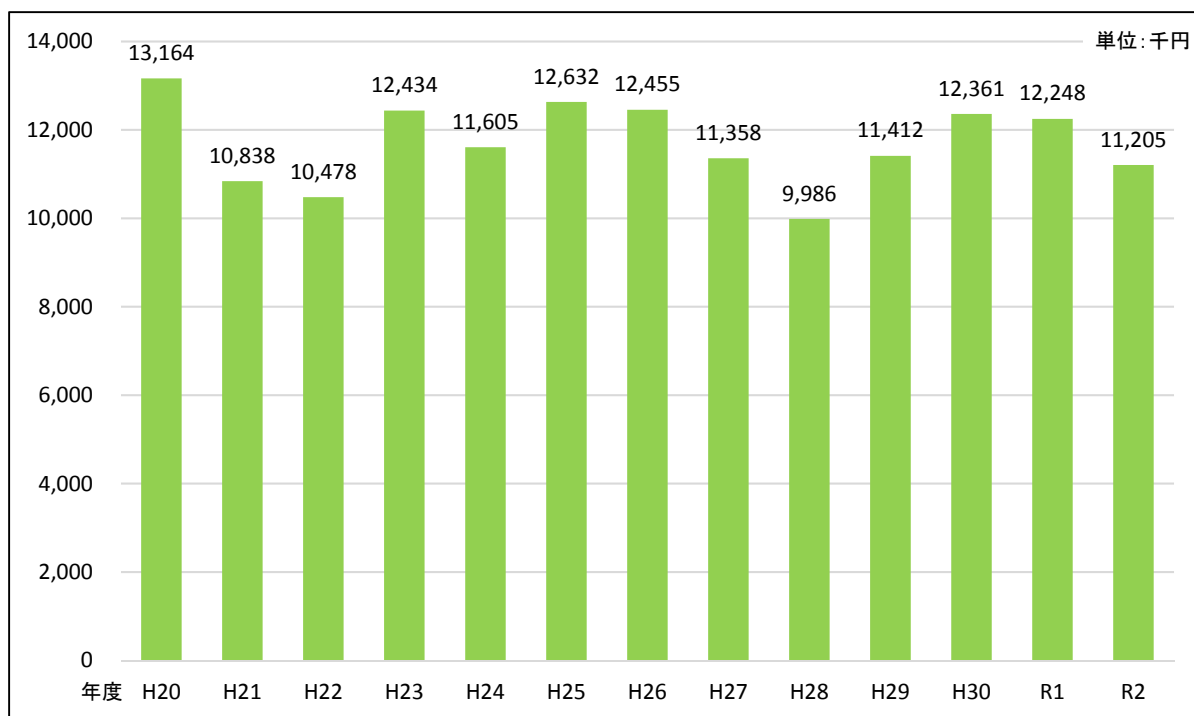
<図 6－1 指定管理委託料（安来公園、安来運動公園、広瀬中央公園、伯太運動広場）>



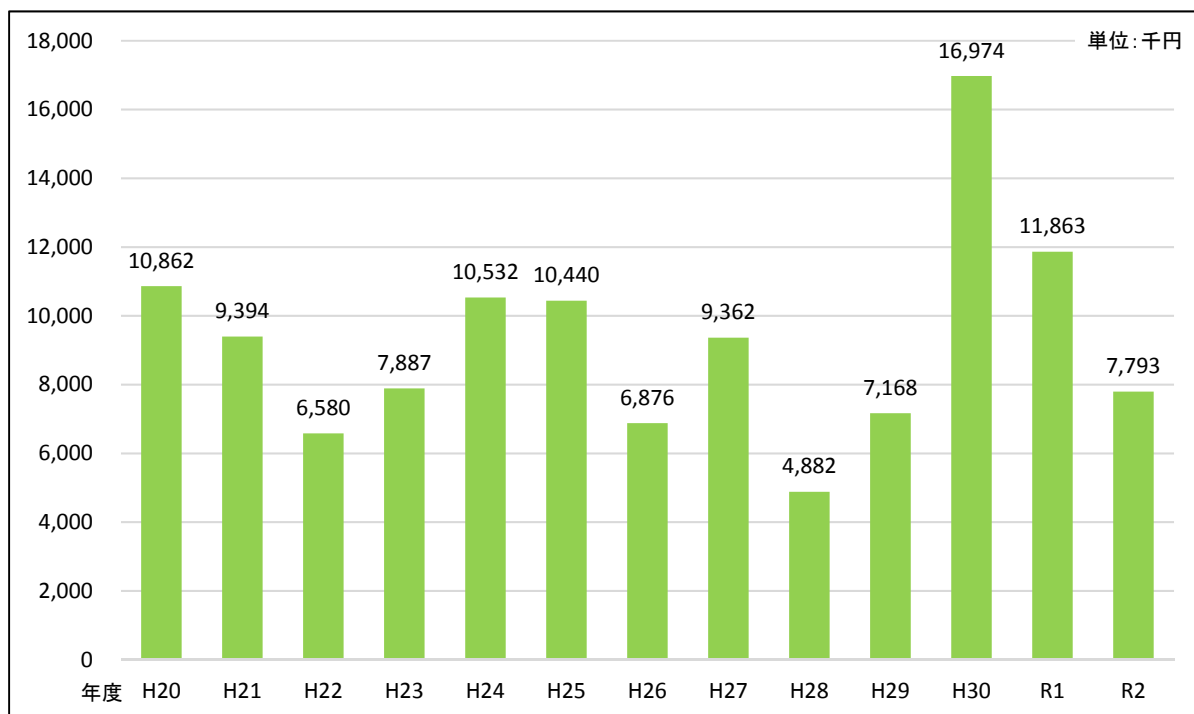
<図 6－2 通常の維持管理費用（保険料、通信運搬費、賃借料、保守点検等委託料、負担金）>



<図 6－3 直営施設ランニングコスト（燃料費、光熱水費、下水道使用料）>



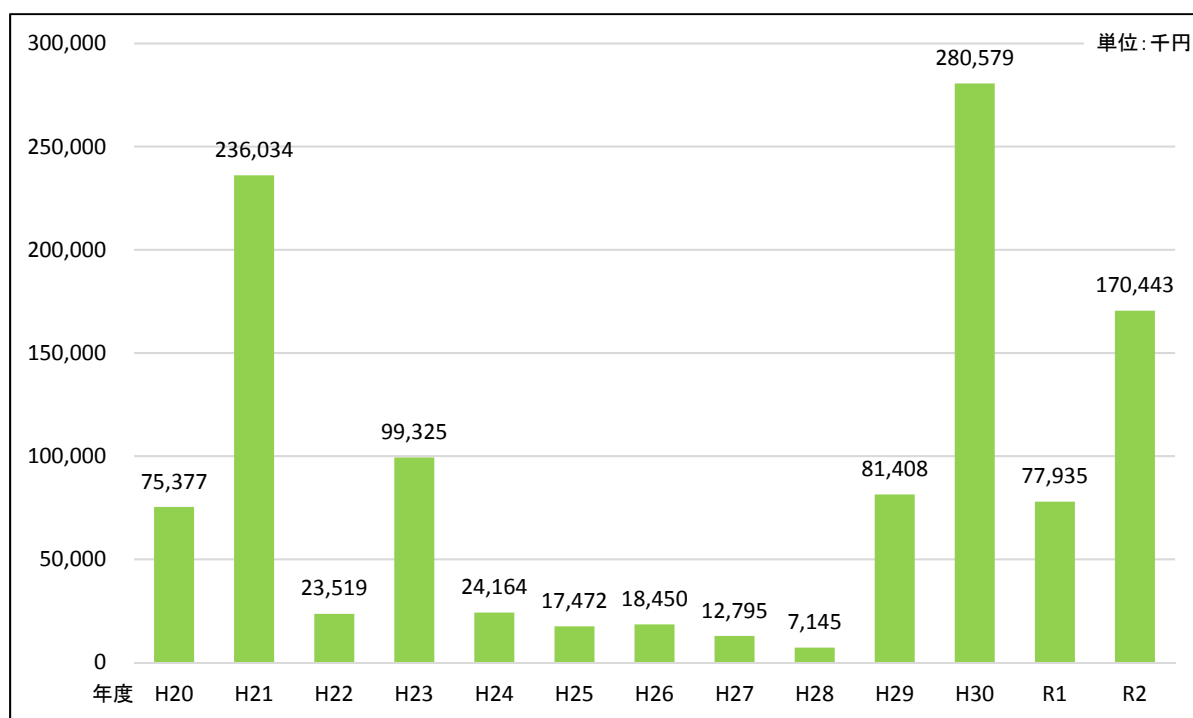
<図 6－4 施設改善費用（消耗品費、修繕料、手数料、材料費、備品購入費）>



〔補足〕

・ H30 年度は主に施設修繕等の改善を多く行ったことにより増額となっている

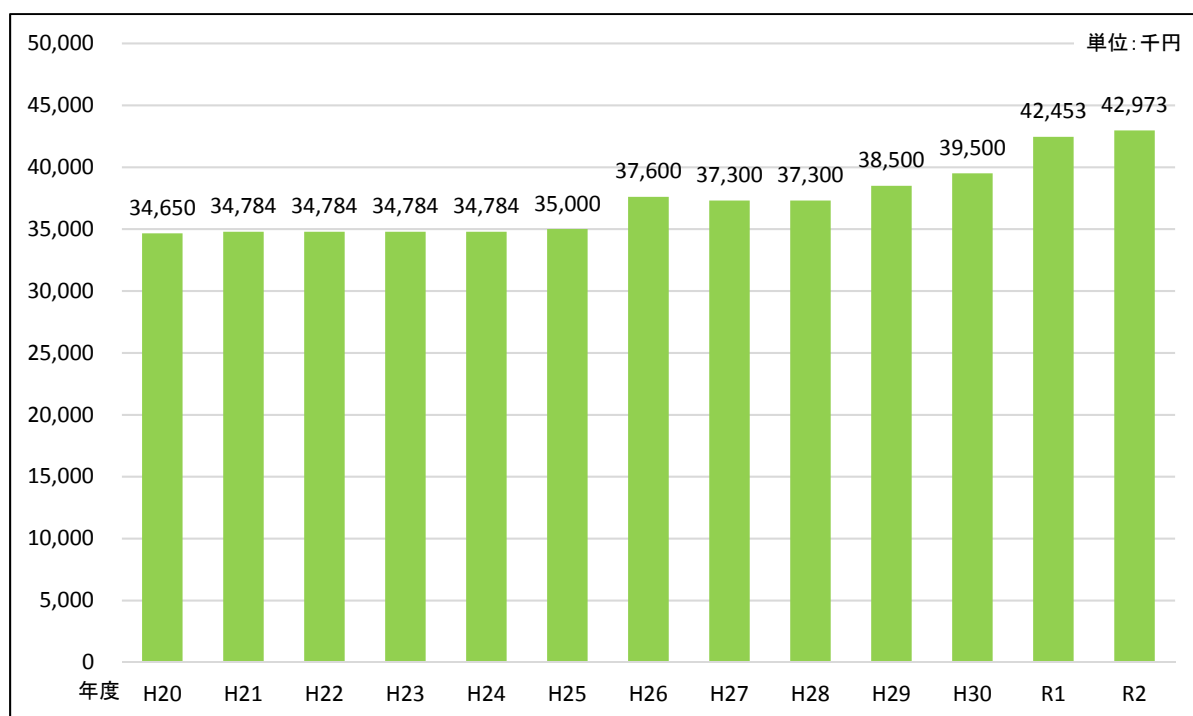
<図 6－5 施設改修工事費用（工事請負費、設計委託料、工事監理費）>



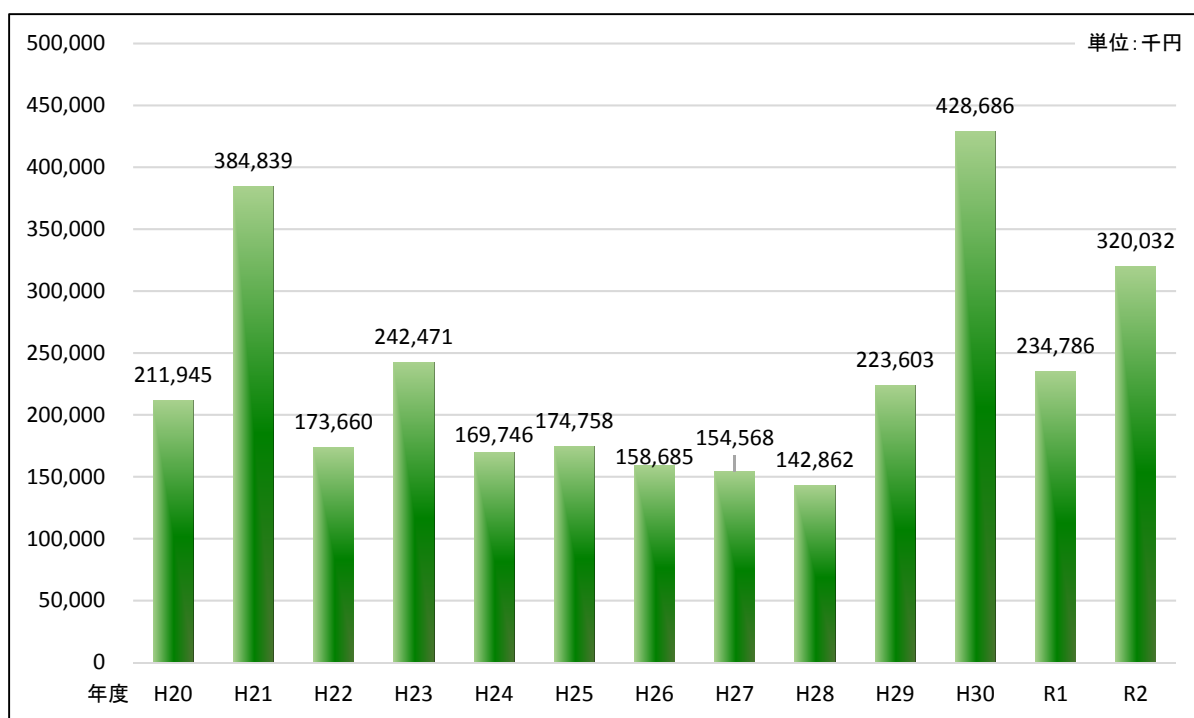
〔補足〕

- ・ H21 年度は国の臨時交付金事業で施設の改修工事を行ったことにより増額となっている
- ・ H30 年度は安来市民体育館（耐震）改修工事を行ったことにより増額となっている

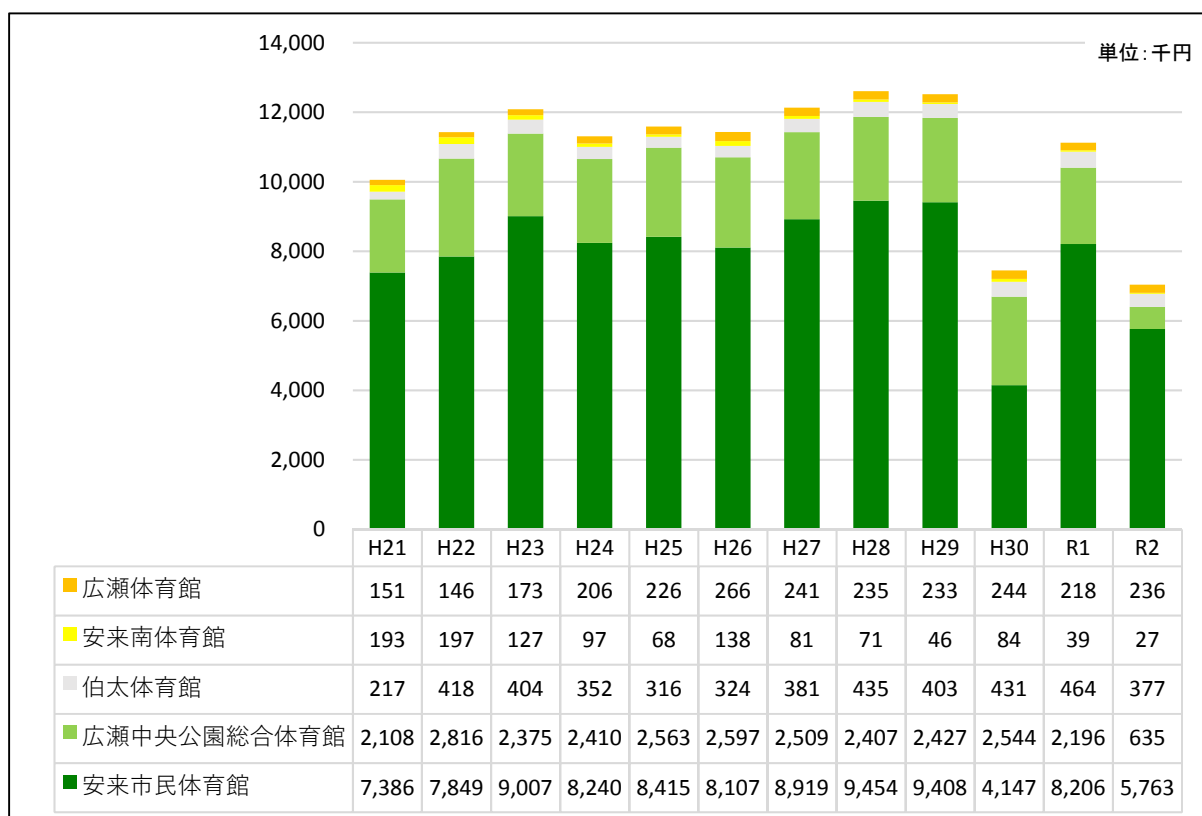
<図 6－6 スイミングスクール業務委託料（安来市民プール）>



<図6-7 トータルコスト（図6-1～6の合計）>



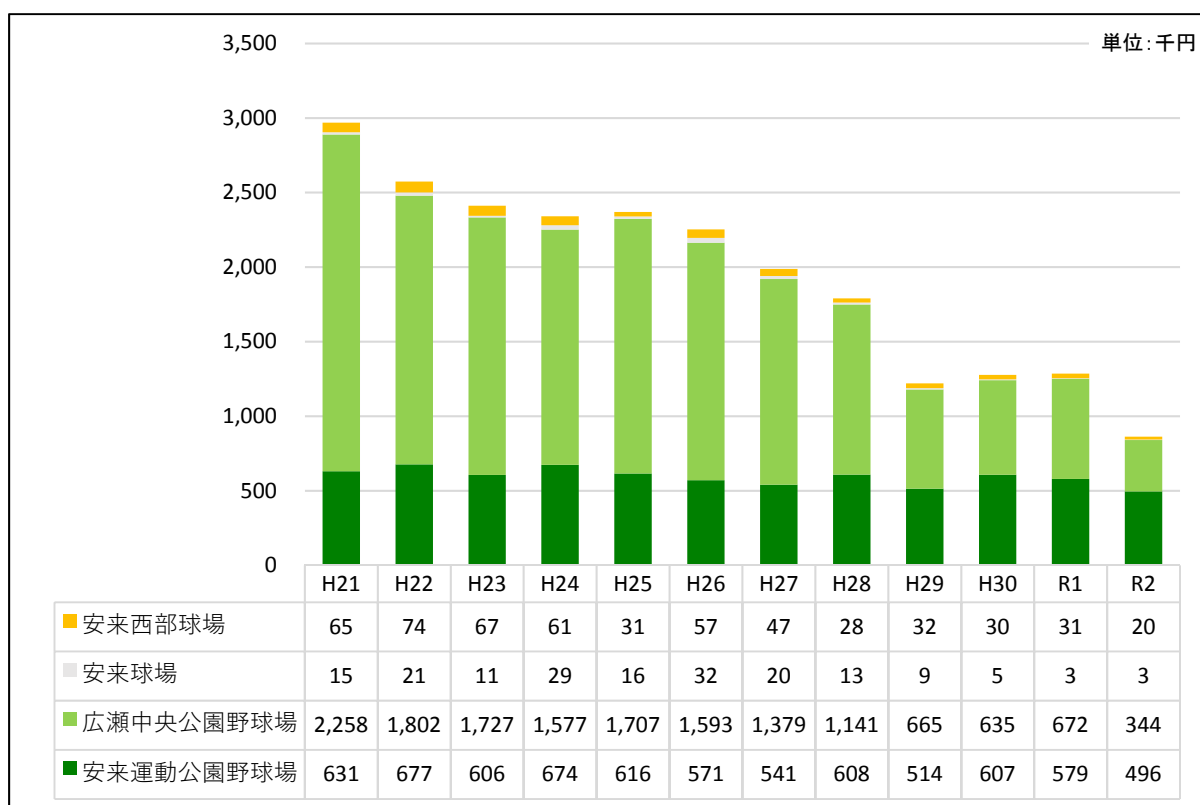
<図7-1 体育館使用料>



〔補足〕

- ・ H30 年度は安来市民体育館耐震改修工事のため利用者減となっている（8～3月）
- ・ R2 年度は広瀬中央公園総合体育館耐震改修工事のため利用者減となっている（11月～）
- ・ R2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により全体的に利用者減となっている

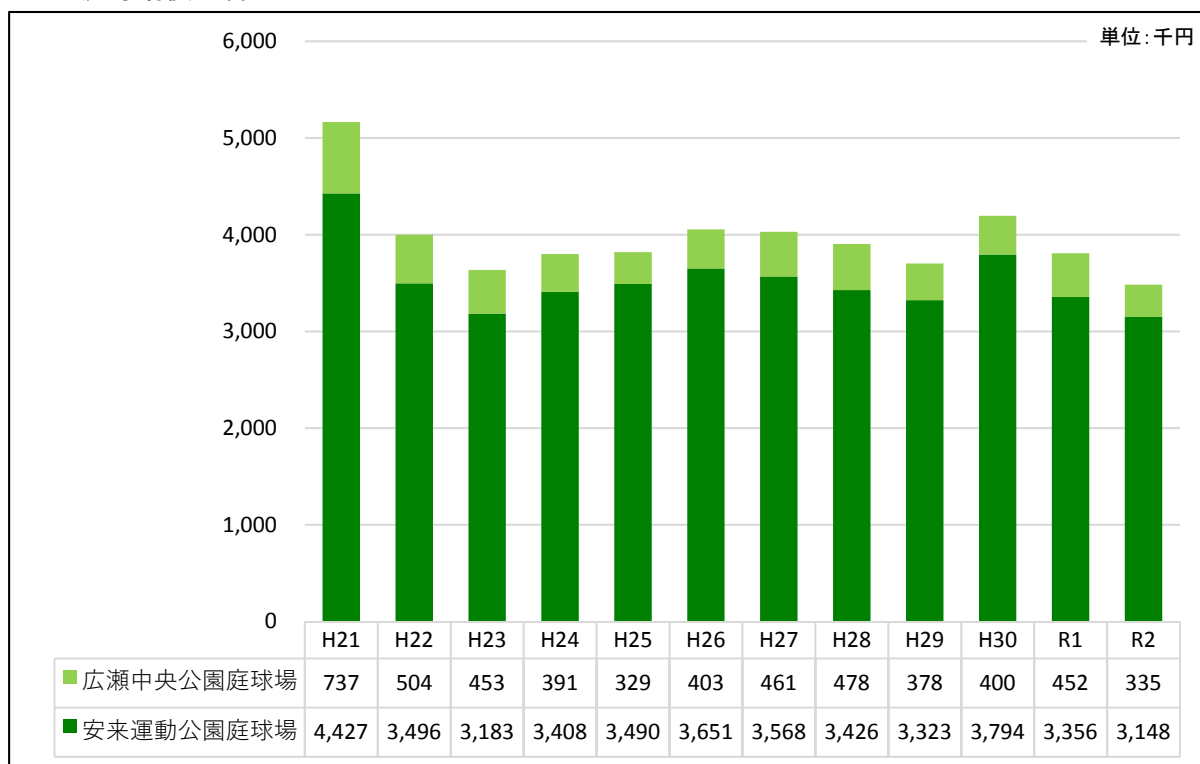
<図 7-2 野球場使用料>



〔補足〕

・ R2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により全体的に利用者減となっている

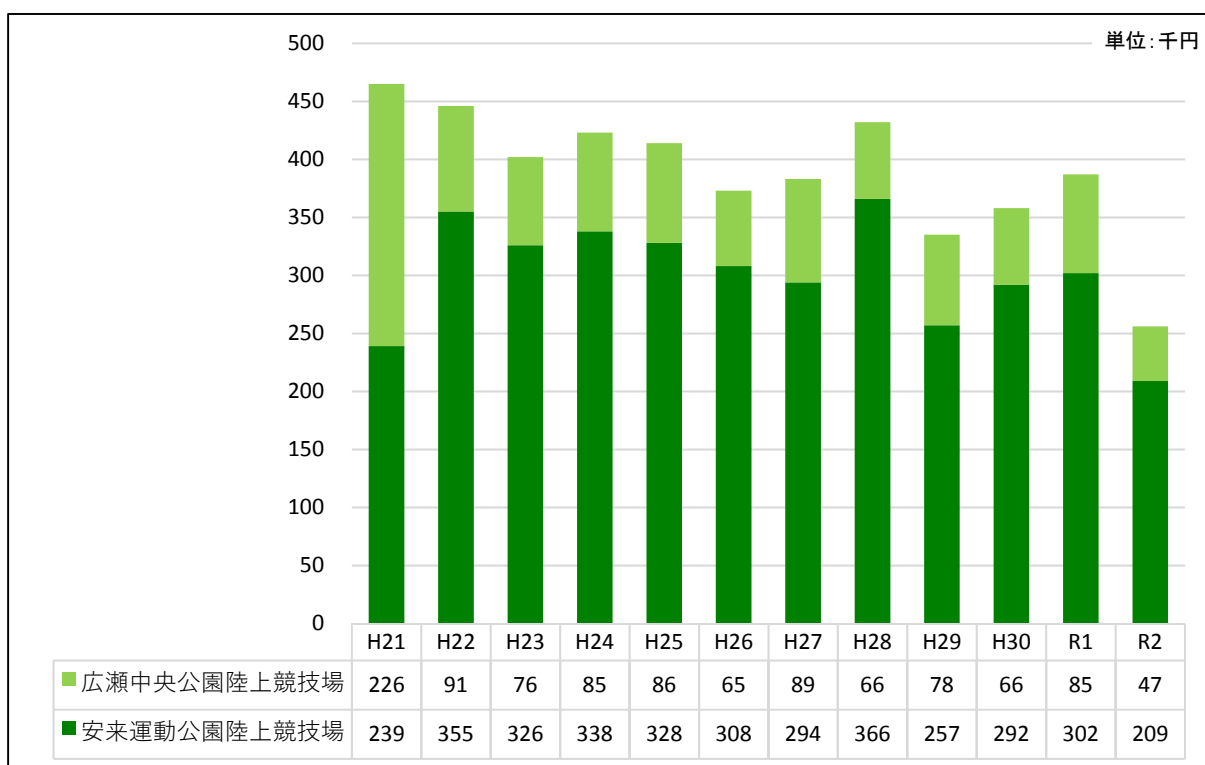
<図 7-3 庭球場使用料>



〔補足〕

・ R2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により全体的に利用者減となっている

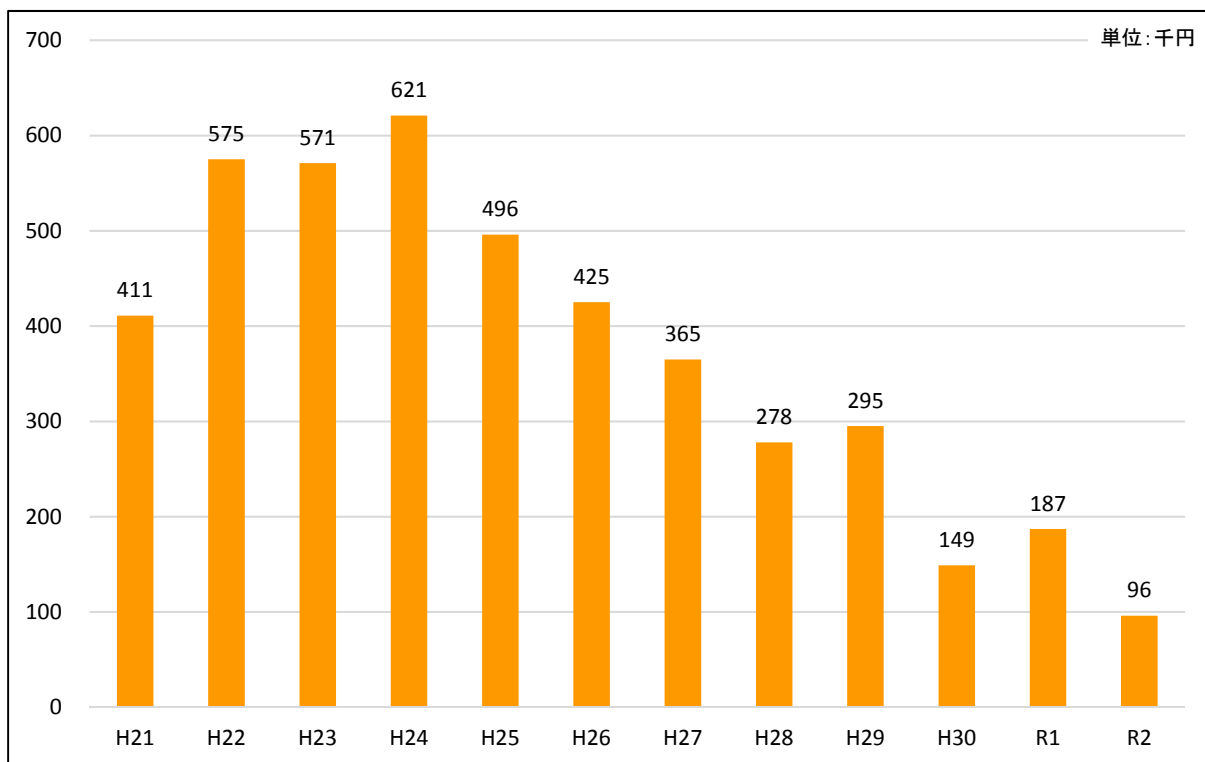
<図 7-4 陸上競技場使用料>



〔補足〕

・ R2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により全体的に利用者減となっている

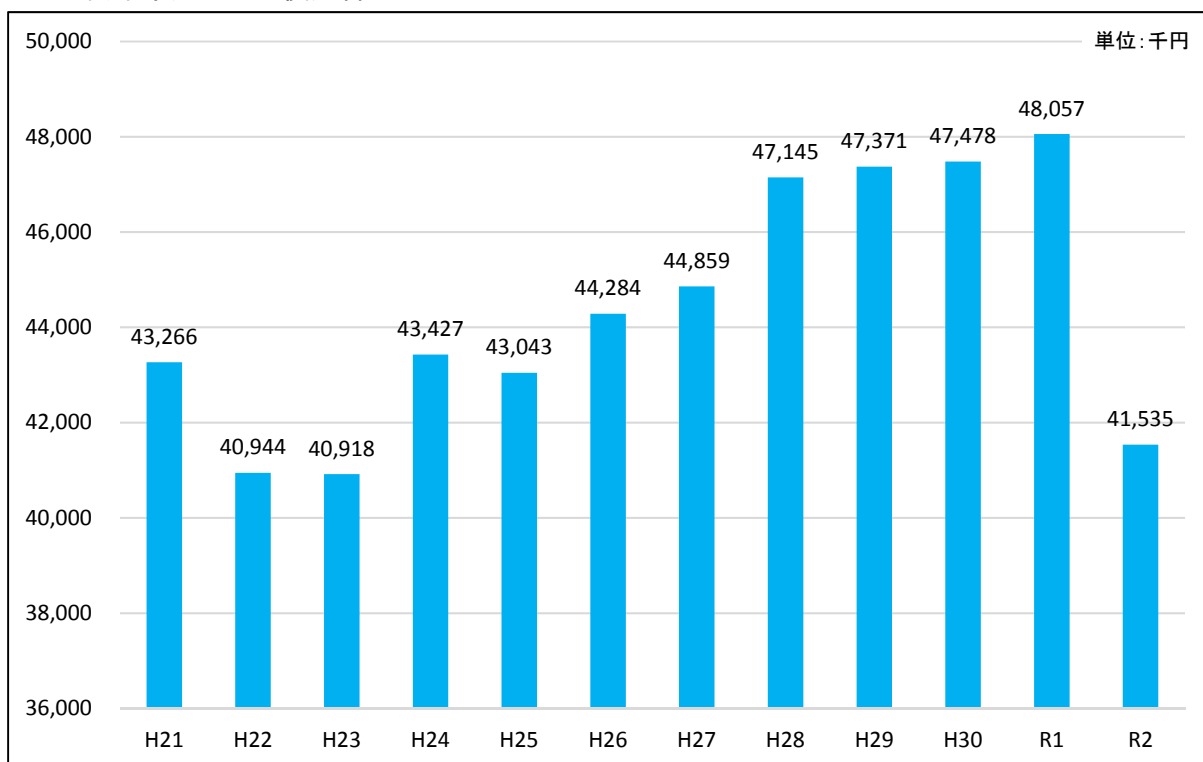
<図 7-5 伯太運動広場使用料>



〔補足〕

・ R2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により利用者減となっている

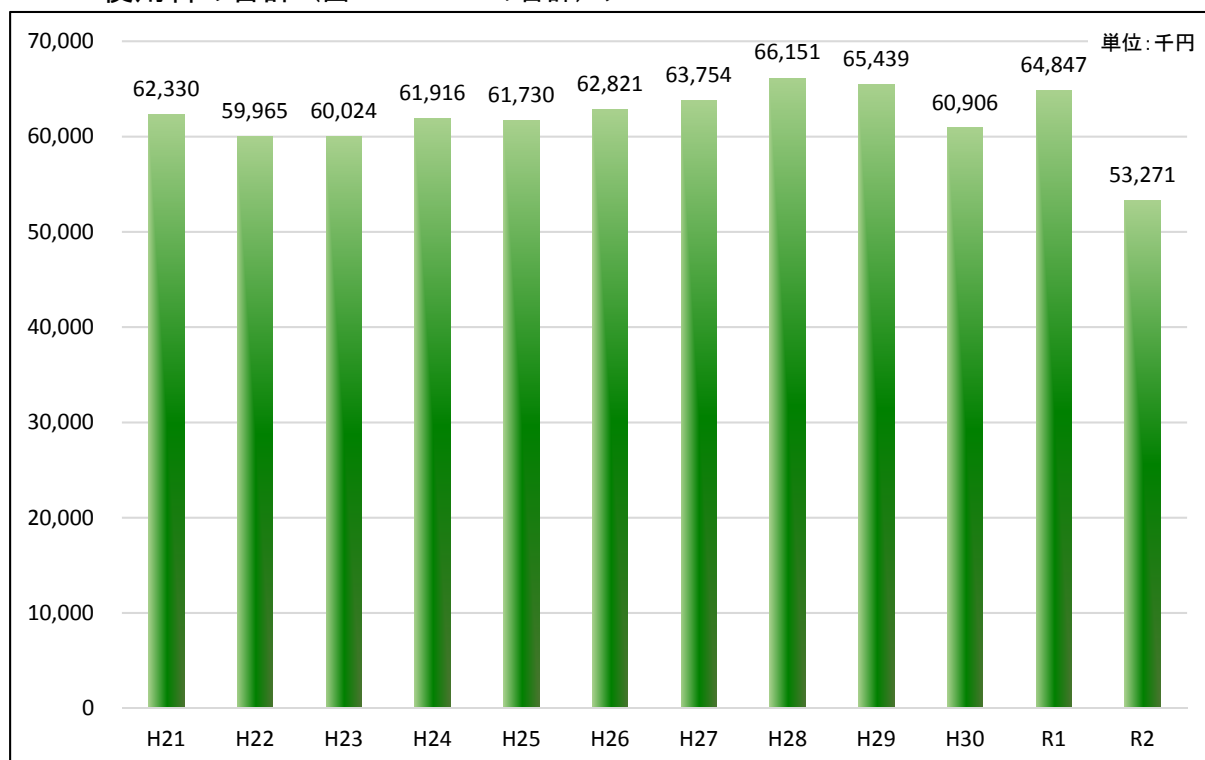
<図 7-6 安来市民プール使用料>



〔補足〕

・ R2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により利用者減となっている

<図 7-7 使用料の合計 (図 7-1 ~ 6 の合計) >



⑤ スポーツ施設の現状と今後の方向性

(ア) 体育館

A 安来市民体育館

◆ 施設設置の背景と目的

安来公園は、昭和53年に日立安来病院跡地を含めた面積10.1ヘクタールの都市公園整備事業計画を策定し、都市計画決定を得て同年の10月から2.5ヘクタールを第1期の整備区域を定め、5ヶ年計画事業として整備に着手しました。

当施設は、昭和55年度から2ヶ年継続事業として、都市公園法施行25周年の記念すべき年である昭和56年に建設されました。寄せ棟づくりの屋根を採用する等、自然風致にあわせたデザインで、スポーツと文化の殿堂としてのイメージを持たせた建物になっています。また、昭和57年に島根県で開催された「くにびき国体」ではバレーボールの会場として全国から若者が集い、熱戦が繰り広げられました。

この体育館の完成を契機に「財団法人 安来市体育文化振興財団」を設立し、当財団に市民体育館の管理を委託しました。その後、平成18年度から指定管理者制度を導入し、指定管理者へ施設の管理・運営を委託しています。

かつては、大規模なスポーツ大会の開催の他に、成人式や安来節全国大会等、幅広い分野での施設利用がありましたが、現在では、トレーニング機器の導入等により、個人の体力づくりにも利用できるスポーツ活動の場となっています。



▲完成当時の安来市民体育館



基本情報

▲完成当時の安来市民体育館

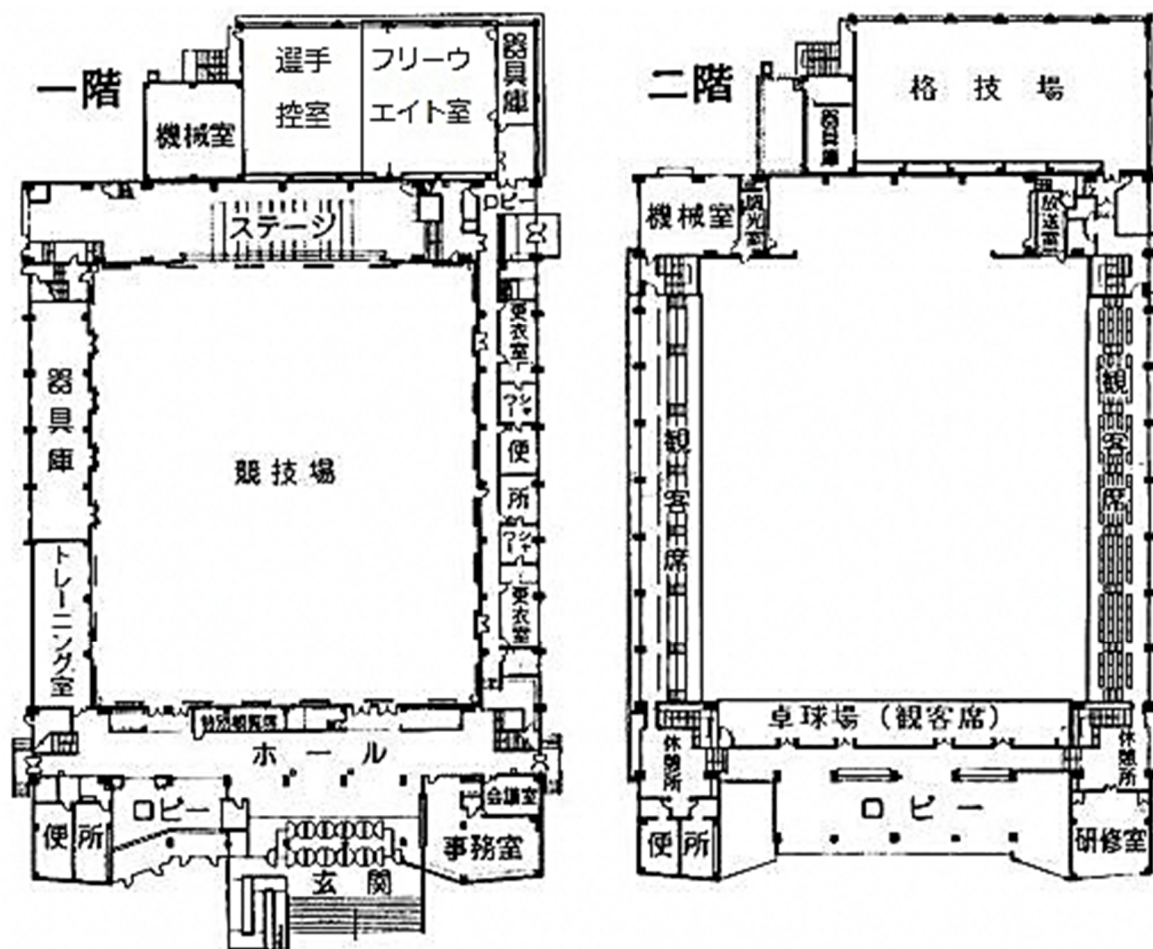
所在地	安来町 1 3 3 7 - 1	TEL	2 3 - 1 9 2 3		
延床面積	6 , 7 2 2 m ²				
構造	鉄筋コンクリート造（地上 3 階、地下 1 階）				
建築年度	1 9 8 1 年（昭和 5 6 年）				
経過年数	4 1 年	耐用年数	4 7 年		
耐震基準	旧耐震	耐震診断	実施済み	耐震改修	実施済み
その他	指定（緊急・一般）避難所（収容人数：1 , 3 4 0 人） 洪水×、土砂災害△：危険区域内であっても構造基準等を満たす施設、 地震○、津波○、大規模火災○				

主な改修履歴	
平成7年度	空調機器改修工事
平成15年度	屋根防水改修工事、床・外壁改修工事
平成21年度	屋根・外部建具改修工事、空調設備改修工事
平成24年度	バリアフリー化工事
平成30年度	耐震改修工事、トイレ改修工事

施設等の状況	
a)敷地及び地盤	◇通路の有効幅員が不足
b)建築物の外部	◇外壁軒裏に爆裂 ◇外壁及び底モルタルにひび割れ及び浮き ◇外壁タイル面、モルタル面の剥落に対する安全対策が必要
c)建築物の内部	◇常閉防火扉が開放状態に固定
d)避難施設等	◇階段に手すり設置のない場所あり ◇階段側桁モルタルにひび割れ、浮き
e)その他	○電気工作物 ・室内電気室に設置してある非常用予備発電装置の起動用バッテリーの触媒栓能力が低下、充電装置の取り替えが必要 ・2階の照明器具、非常灯に絶縁不良のものあり ○空調設備 1階機械室冷温水発生器 ・燃焼部品の交換が必要 ・操作盤の部品に一部緩慢な動作が見られる。部品供給が少量している部品があり、修理が困難になるため、操作盤の改修が必要 2階屋外機置場冷温水発生器 ・機器納入後26年が経過し、法定耐用年数の17年を超えているため、運転効率等性能が向上した機器への更新が必要 ○その他 ・平成21年度に改修した屋根が経年劣化により、雨漏りが顕著になっている。応急措置として、天井裏にブルーシートを敷いて養生しているが限界にきているため、屋根の改修が必要

※ a～d は令和2年度特定建築物定期調査の指摘事項（◇印：要是正事項）、e は指定管理者の報告から抜粋

◆施設平面図



今後の方向性

- 空調設備の施工から長年経過し、故障時に部品の調達が困難であることから、早期に1階冷温水発生器の操作盤及び2階冷温水発生器機器を更新することとします。また、自家用発電設備についても早期に改善を図ります。
- 当該施設が2030年（令和12年）度に国民スポーツ大会の競技施設として使用される予定であることから、事前に特定建築物定期調査の要是正箇所の改善、指定管理者から報告を受けている不良箇所の改善、一部和式トイレの洋式化、ユニバーサルデザインに配慮した建物のバリアフリー改修、駐車場の区画整備等を一体的に行うこととします。（※国庫補助金等の活用を予定）

B 広瀬中央公園総合体育館

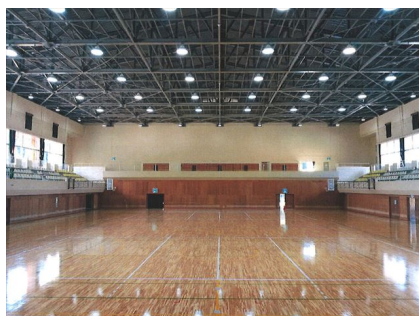
◆施設設置の背景と目的

広瀬中央公園は、昭和49年に都市公園の事業認可を受け、のちに建設省（現在の国土交通省）と協議のうえ、計画変更の認可を得て「国民体育館（総合）建築事業」として文部省（現在の文部科学省）に体育施設整備計画書を提出し、総合体育館もこの公園の一面に建設することになりました。

その後、昭和54年3月に広瀬町総合体育館が竣工、同年5月に共用開始し、その後、昭和57年に開かれた「くにびき国体」のフェンシング会場となりました。当時は多くの町民がスポーツ活動の場として利用していました。都市公園管理組合が管理していましたが、現在では、指定管理者へ施設の管理・運営を委託しています。



▲竣工前の広瀬町総合体育館



耐震改修後の広瀬中央公園
総合体育館



基本情報

所在地	広瀬町広瀬 3 0 7	T E L	3 2 - 2 6 7 8		
延床面積	3, 5 1 2㎡				
構 造	鉄筋コンクリート造（地上 2 階）				
建築年度	1 9 7 9 年（昭和 5 4 年）				
経過年数	4 3 年	耐用年数	4 7 年		
耐震基準	旧耐震	耐震診断	実施済み	耐震改修	実施済み
その他	指定（緊急・一般）避難所（収容人数：7 7 0 人） 洪水○、土砂災害○、地震○、津波○、大規模火災○				

主な改修履歴

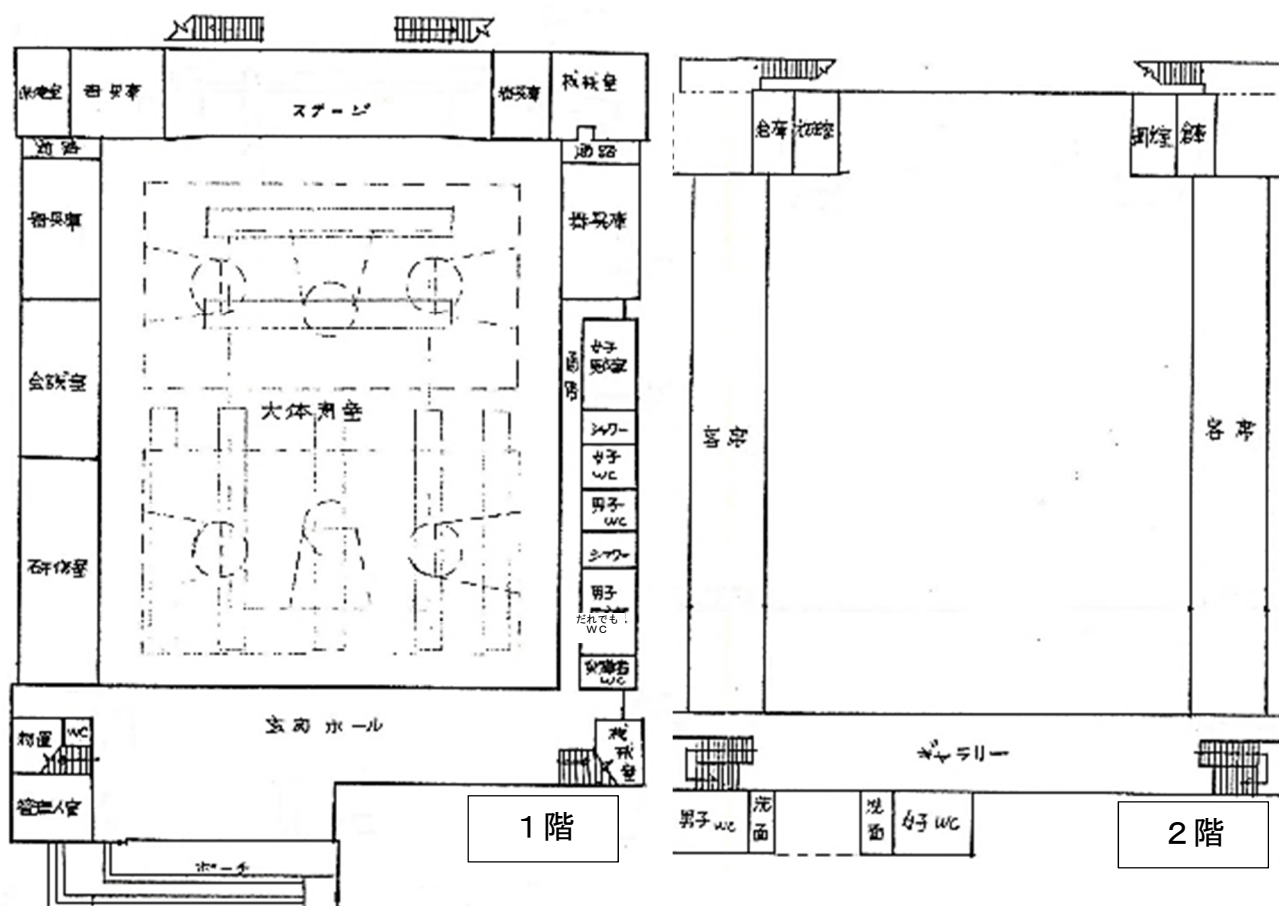
平成15年度	下水道接続工事
平成23年度	身障者用トイレ改修工事
平成24年度	小体育室アスベスト除去他工事
令和3年度	耐震改修工事（令和2年度～3年度）、トイレ改修工事、舗装他工事

施設等の状況

a)建築物の外部	・外壁モルタルにひび割れ及び浮き（未改修部分） ・鋼製建具の発錆、周りシーリング材の劣化 ・床下換気口が各所破損
b)建築物の内部	・内壁タイルにはらみ、破損
c)その他	・バスケットゴールの老朽化

※ a～bは平成29年度特定建築物定期調査の指摘事項、cは目視による確認事項

◆施設平面図



今後の方向性

- ・バスケットゴールは取り付け時から長年経過し、取り替えが必要な時期になっているため、国庫補助金等の活用を検討し、更新することとします。
- ・特定建築物定期調査の指摘箇所の改善、ユニバーサルデザインに配慮した建物のバリアフリー化を随時行うこととします。
- ・耐震改修工事で避難所機能を維持するために小体育室を除去したことに伴い、その代替施設として近隣体育館の利活用を促進します。

C 伯太体育館

◆施設設置の背景と目的

伯太体育館は、スポーツや体力づくりを盛んにし、町民融和の場として活用するため、昭和54年12月から着手、2ヶ年の継続事業により昭和55年9月末、「伯太町民体育館」として伯太中学校の南側に竣工しました。

この施設は、完成当時、伯太中学校体育館が狭く老朽化していたことから、町民の利用に併せ中学校の利用を図り、現在も体育の授業や部活動で使われています。

その後、旧伯太町教育委員会が管理していましたが、合併後は「伯太体育館」と名称変更、平成18年度から19年度までは、財団法人安来市体育文化財団へ指定管理を委託していました。現在、維持管理は文化スポーツ振興課が行い、開館時の鍵管理や施設予約等は事業者への業務委託により行っています。



▲完成時の伯太町民体育館

基本情報

所在地	伯太町西母里 2 3 1 - 5	T E L	3 7 - 1 2 6 2		
延床面積	2, 3 0 2㎡				
構造	鉄筋コンクリート造（地上 2 階）				
建築年度	1 9 8 0 年（昭和 5 5 年）				
経過年数	4 2 年	耐用年数	4 7 年		
耐震基準	旧耐震	耐震診断	実施済み	耐震改修	実施予定
その他	指定（緊急・一般）避難所（収容人数：4 6 0 人） 洪水△：危険区域内であっても構造基準等を満たす施設（2 階以上）、 土砂災害○、地震×、津波○、大規模火災○				

主な改修履歴

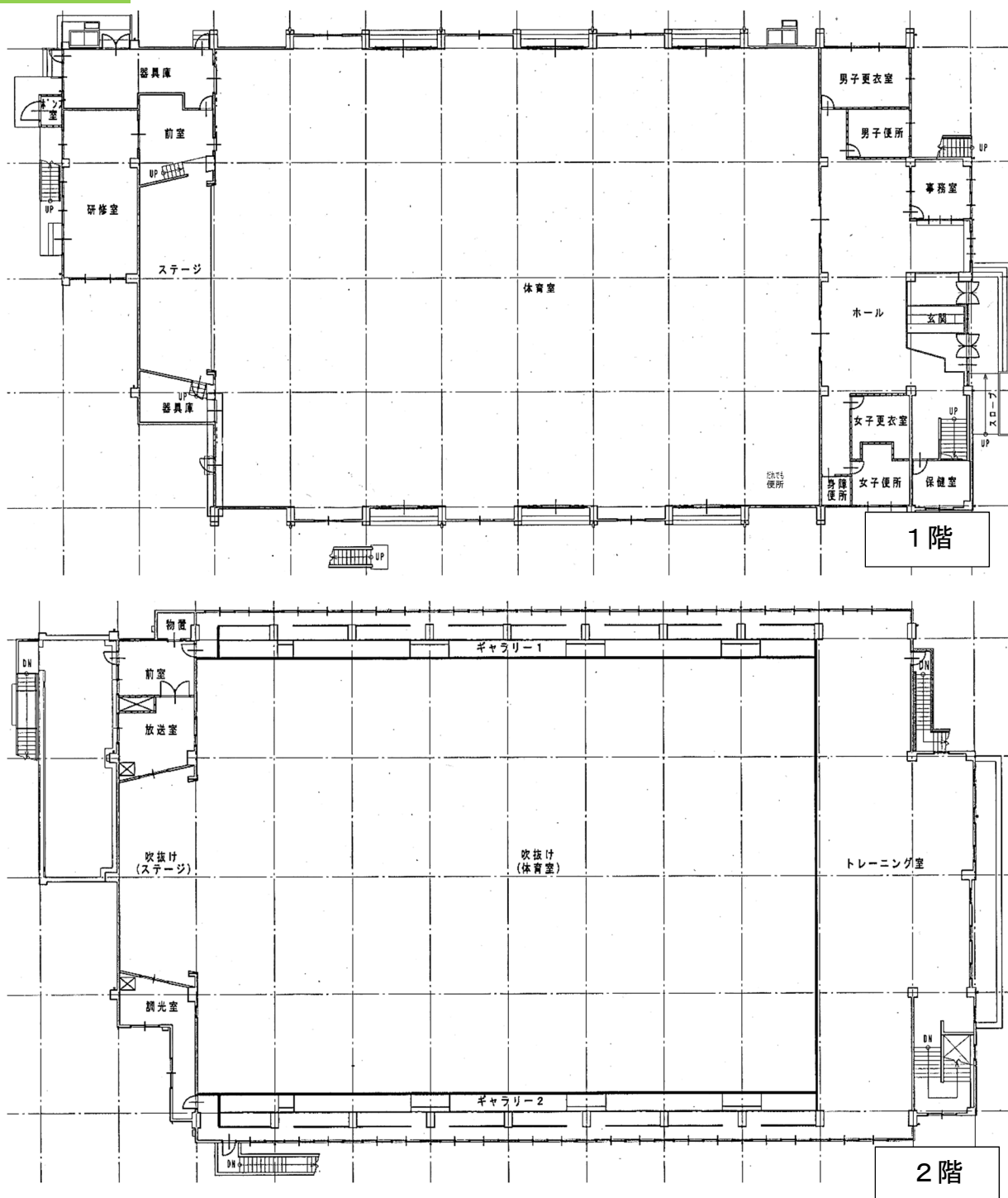
平成21年度	屋根改修工事
平成23年度	給水管布設替工事
平成29年度	駐車場整備工事

施設等の状況

a)敷地及び地盤	・地盤沈下による洗い場の破損、アスファルト舗装のひび割れ
b)建築物の外部	◇外壁モルタルの打診調査が必要 ◇鋼製建具の腐食 ◇線入りガラス各所にパテの劣化 ・外部コンクリート面に一部鉄筋露出 ・床下換気口メッシュ各所の脱落 ・堅樋ツカミ金物各所に発錆 ・換気フード腐食 ・屋外照明支持材各所に発錆
c)建築物の内部	・天井材にズレ、各所破損 ・内壁各所及び天井に雨漏り跡 ・柱モルタルにひび割れ及び浮き ・内壁モルタルに浮き ・天井ボード各所に破損 ・観覧席の腰壁各所、床各所にひび割れ
d)避難施設等	・屋外鉄骨階段支柱に発錆
e)その他	○自家用電気工作物 ・電灯 100kVA 油入変圧器の絶縁油が劣化 ・非常用予備発電装置が故障し運転不能、外箱も腐食進み扉が脱落 ・非常用予備ディーゼル発電設備の原動機及び発電機が動作不良、起動用バッテリーが劣化 ・構内柱高圧ケーブル（C V）の保護管が防水処理されていない ・柱上高圧開閉器（P A S）が 1997 年製で設置後 25 年経過しているため、交換が必要 ○その他 ・天井に空気の火災報知器があるが、経年劣化により規定の 30cm を超えて空気がぶら下がっている ・暗幕とワイヤーが破損し、全体的に開閉できなくなっている ・備え付けの時計が故障している

※ a～d は令和 2 年度特定建築物定期調査の指摘事項（◇印：要是正事項）、e は点検事業者からの報告を抜粋

◆施設平面図



今後の方向性

- 安全性を確保するため、令和5年度から令和6年度末までを目標に、耐震改修工事及び特定天井改修工事、並びに特定建築物定期調査で要是正となっている不良箇所、自家用電気工作物や暗幕、時計などの更新等を一体的に実施できるよう、2ヶ年かけての改修を計画します。

D 安来南体育館

◆施設設置の背景と目的

安来南体育館は、沢町地内に昭和58年9月から建設がはじまり「安来市立国民体育館」の名称で昭和59年3月に完成しました。

この体育館は、地域スポーツの振興を図るため、文部省（現在の文部科学省）の補助を受けて新設されたもので、鉄筋コンクリート及び鉄骨造りの平屋建てです。

完成後は、バレーボールなど広く地域住民のスポーツ活動の場として活用されているほか、隣接する安来市立第二中学校（同時期に建物が完成）の体育の授業や部活動で使用されています。

その後は社会体育施設として旧安来市教育委員会が管理していましたが、合併後「安来南体育館」に名称を改め、現在は、日常の鍵管理や施設予約は安来市立第二中学校で行っています。また、年1回の建物廻りの草刈りを業者委託で行っています。



▲竣工当時の安来市立国民体育館

基本情報

所在地	沢町461-5	TEL	22-2859（安来二中）
延床面積	1,075㎡		
構造	鉄骨造（地上1階）		
建築年度	1983年（昭和58年）		
経過年数	39年	耐用年数	34年
耐震基準	新耐震	耐震診断	—
その他	指定（緊急・一般）避難所（収容人数：210人） 洪水×、土砂災害○、地震○、津波○、大規模火災○		

主な改修履歴

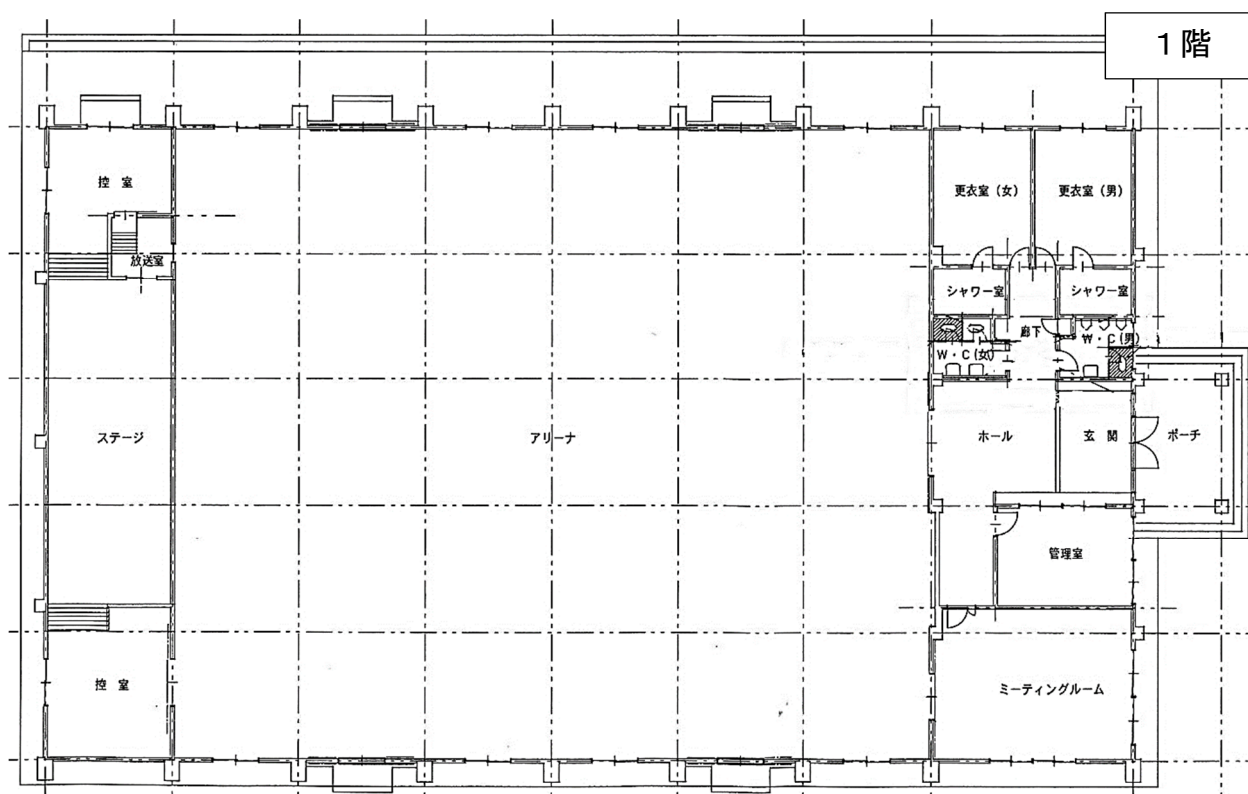
平成20年度	汚水ポンプ改修工事、屋根改修工事
平成21年度	トイレ改修工事

施設等の状況

a)建築物の外部	・屋根の底の一部が劣化し剥がれ落ちる
b)建築物の内部	・天井から粘着質の白い物体が落下し、床等に付着する
c)避難施設等	・アリーナ自動火災報知設備の空気管 2 台漏れあり（足場必要）
d)その他	・トイレに下水道が接続されていない ・入口フェンスで支柱が折れている箇所がある

※ a、b、d は安来第二中学校からの指摘事項、c は点検事業者からの報告より抜粋

◆施設平面図



今後の方向性

- ・施設の屋根、庇、樋や天井の経年劣化による危険箇所を特定し、高所作業を必要とする危険箇所及び自動火災報知設備の一体的な改修を国庫補助金等の活用により計画します。

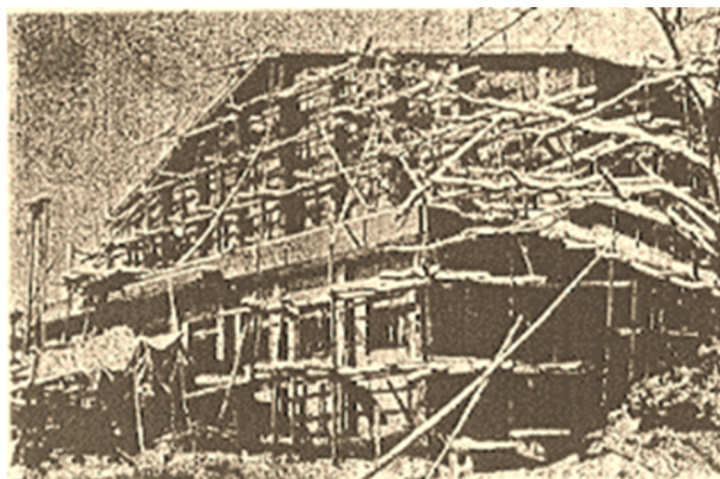
E 広瀬体育館

◆施設設置の背景と目的

広瀬体育館は、昭和39年の広瀬中学校屋内体育館完成に関連して、翌昭和40年、屋内体育館の東側に「町民体育館」の名称で建築されました。この町民体育館は昭和35年に第1期工事として約568㎡の建物（アリーナ部分）が整備され、その後、第2期工事によって玄関、トイレ、2階テラス、ステージ等が整備されました。完成後は、広く町民の体育センターとして開放され、大いに利用されていました。

その後「広瀬町立体育館」の名称で社会体育施設として旧広瀬町教育委員会が管理していましたが、合併後「広瀬体育館」に名称を改め、現在では、島根総合福祉専門学校や広瀬少年剣士会、尼子太鼓など幅広く利用されており、日常の鍵管理や施設予約は広瀬地域センターが行っています。

また、年2回、施設外周の草刈りを業者委託しています。



▲完成直前の広瀬町民体育館（昭和40年）

基本情報

所在地	広瀬町広瀬 7 5 3 - 1 3		T E L	23-3200（広瀬地域センター）	
延床面積	8 7 0㎡				
構造	鉄筋コンクリート造（地上 1 階）				
建築年度	1 9 6 5 年（昭和 4 0 年）				
経過年数	5 7 年	耐用年数	4 7 年		
耐震基準	旧耐震	耐震診断	未実施	耐震改修	未実施
その他	指定（緊急・一般）避難所（収容人数：1 7 0 人） 洪水○、土砂災害○、地震×、津波○、大規模火災○				

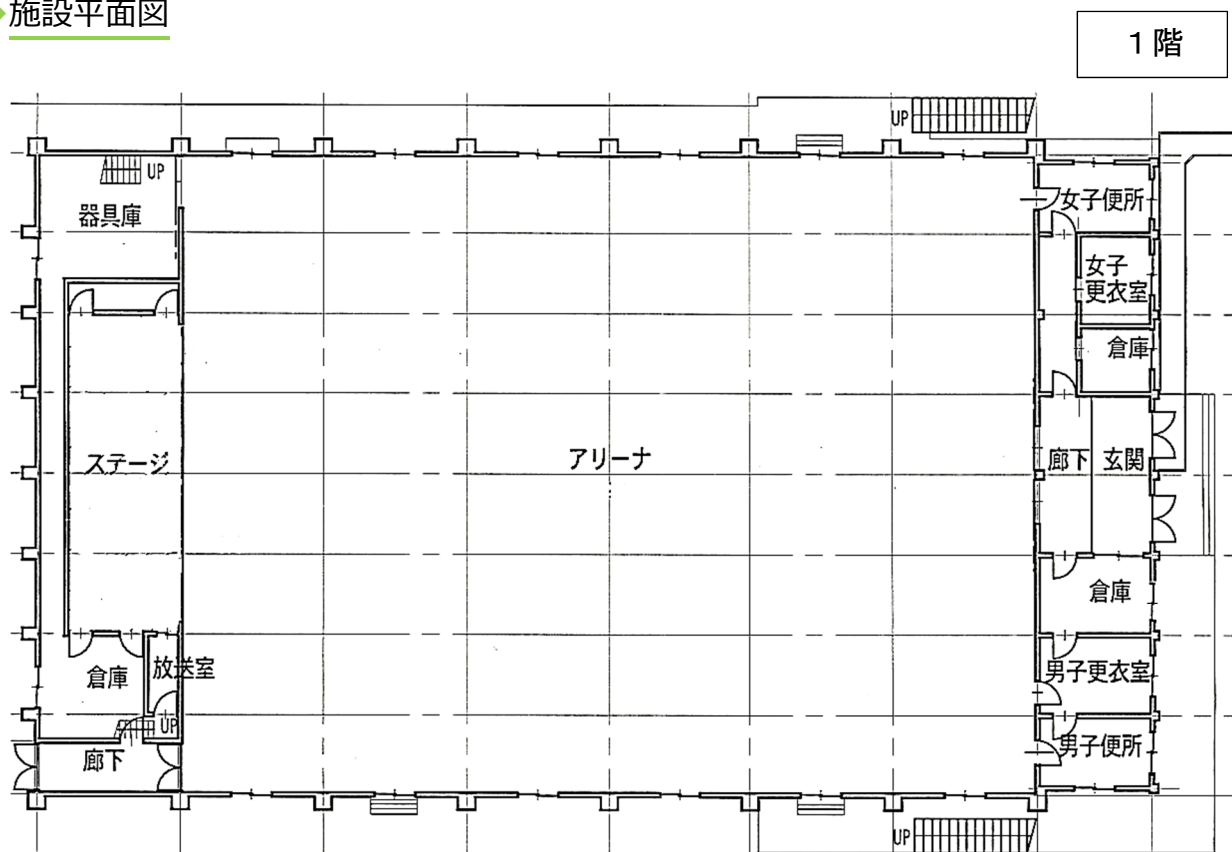
主な改修履歴

平成8年度	内装改修工事（玄関廻り・倉庫・更衣室・廊下・便所・体育室・ステージ・器具庫の改修）
平成14年度	下水道接続工事
平成21年度	屋根改修工事
平成22年度	天井改修工事

施設等の状況

a)建築物の内部	・天井の材質が一部剥がれている
b)その他	・老朽化によりトイレから異臭がする

◆施設平面図



今後の方向性

- ・ 建築後50年以上経過しており、老朽化、耐震化の問題を抱えています。耐震改修等の更新にかかる経費は建て替え相当かそれ以上かかる見込みであり、本市の人口規模や財政状況を踏まえ、近隣体育館の利活用を進めていくことから、耐震改修等の大規模改修は今後行わないこととします。
- ・ 安全面の確保が懸念される状況となった場合、施設の使用を中止します。

A 安来運動公園野球場

◆施設設置の背景と目的

安来運動公園野球場は、昭和49年に伯太川沿いの吉岡町、佐久保町の安来運動公園内に完成しました。運動公園は、国・県の補助を受け、昭和47年から5ヶ年計画で整備され、野球場は昭和48年からの2ヶ年をかけて工事を行いました。

完成後は、昭和52年3月23日に、プロ野球オープン戦「阪神対南海戦」が開催されるなど、野球の大会等が盛んに催されていました。

平成12～13年度の2ヶ年で改修工事、平成14年3月27日に竣工式を実施。これ以降は「あらえっさスタジアム」の愛称で親しまれるようになりました。

現在は、指定管理者へ維持管理を委託し、自治会親善野球大会をはじめ、スポーツ少年団からシニアまで幅広く野球の利用に使われています。



▲完成当時の安来運動公園野球場

基本情報

所在地	吉岡町450	TEL	22-5911
施設の概要	建築面積：705.26㎡、延面積：1,074.75㎡、収容人数：3,000人 ・本塁からの距離 中堅：115m、両翼：91m ・内野グラウンド 黒土混合土：約3,300㎡ ・バックスクリーン 鉄骨造 H=9.00m、W=18.00m ・スコアボード 磁気反転式 H=6.32m、W=11.10m ・擁壁フェンス ラバーフェンス H=1.20m、L=335m ・メインスタンド 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造） ・その他 本部席、放送室、審判控室、障がい者観覧席、会議室、更衣室、器具庫、ダッグアウト、倉庫、トイレ		
その他	ドクターヘリ臨時離着陸場		

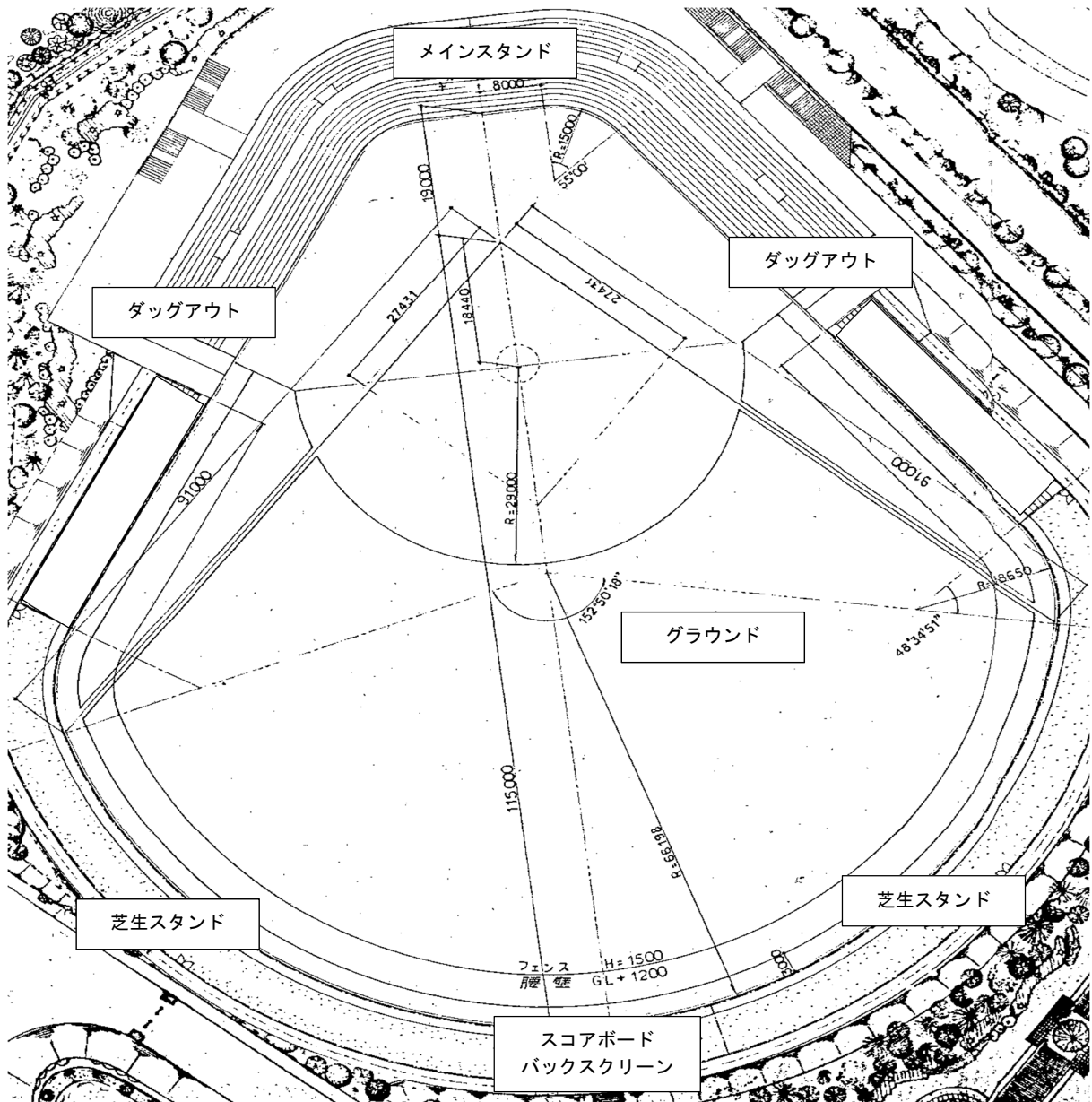
主な改修履歴

平成12～13年度	安来運動公園改修工事（以下4点の特徴あり） ・地域スポーツリフレッシュ事業（地域総合整備事業債）により実施 ・外部の正面玄関廻り等、安来市のイメージと個性の演出を図った ・本部席、ダッグアウトなど内部の機能的な配置を図った ・施設の防水と排水への構造的配慮を図った
-----------	--

施設等の状況

a)メインスタンド・本部席	・メインスタンドコンクリート壁の塗装が劣化し、ひび割れや段差の箇所が多数あり（鉄筋がむき出しになっている箇所あり） ・手すりが錆びにより穴が開いている
b)その他	・外野芝生のメリケンソウ（外来種）の駆除対策が毎年必要となった。

◆施設平面図



今後の方向性

- ・経年劣化による危険箇所等を調査のうえ、国庫補助金等を活用した野球場全体の改修工事を検討します。

B 広瀬中央公園野球場

◆施設設置の背景と目的

昭和49年に都市計画決定を受けて野球場建設の事業を同年5月24日認可（その後変更：昭和54年3月16日）、昭和52～54年度の3カ年の工期で、総事業費3億円（建設省の補助あり）により、近隣市町村には無い6基の照明塔を備えた両翼87mの本格的ナイター球場が昭和54年7月に「広瀬町営球場」が完成しました。

当時、中国地方では広島市民球場に次ぐ内野バッテリー間照明の明るさで注目を浴び、町内はもとより、遠くは米子方面からも使用申込みが殺到するほど人気がありました。

その後、都市公園管理組合が管理していましたが、現在は、指定管理者へ当体育館の管理を委託しています。



▲完成当時の広瀬中央公園野球場

基本情報			
所在地	広瀬町広瀬307	TEL	32-2678
施設の概要	収容人数：1,500人 （うちメインスタンド500人、内野スタンド1,000人） 規模及び構造 敷地面積 13,000㎡ ・グラウンド面積 11,000㎡ ・両翼線：87m、中堅線：110m、本塁後方：16m ・内野：黒土砂混合土、外野：高麗芝、外野周辺：クレー ・外壁：コンクリート1.30m、外壁上部：フェンス1.50m ・ナイター設備 照明塔6基 ・メインスタンド：鉄筋コンクリート固定席 ・内野スタンド：コンクリート固定席 ・その他 内野芝生自由席、バックスクリーン、スコアボード、 ダッグアウト2室、本部席（放送設備、カウント操作盤）、 トイレ、器具庫		
その他	ドクターヘリ臨時離着陸場		

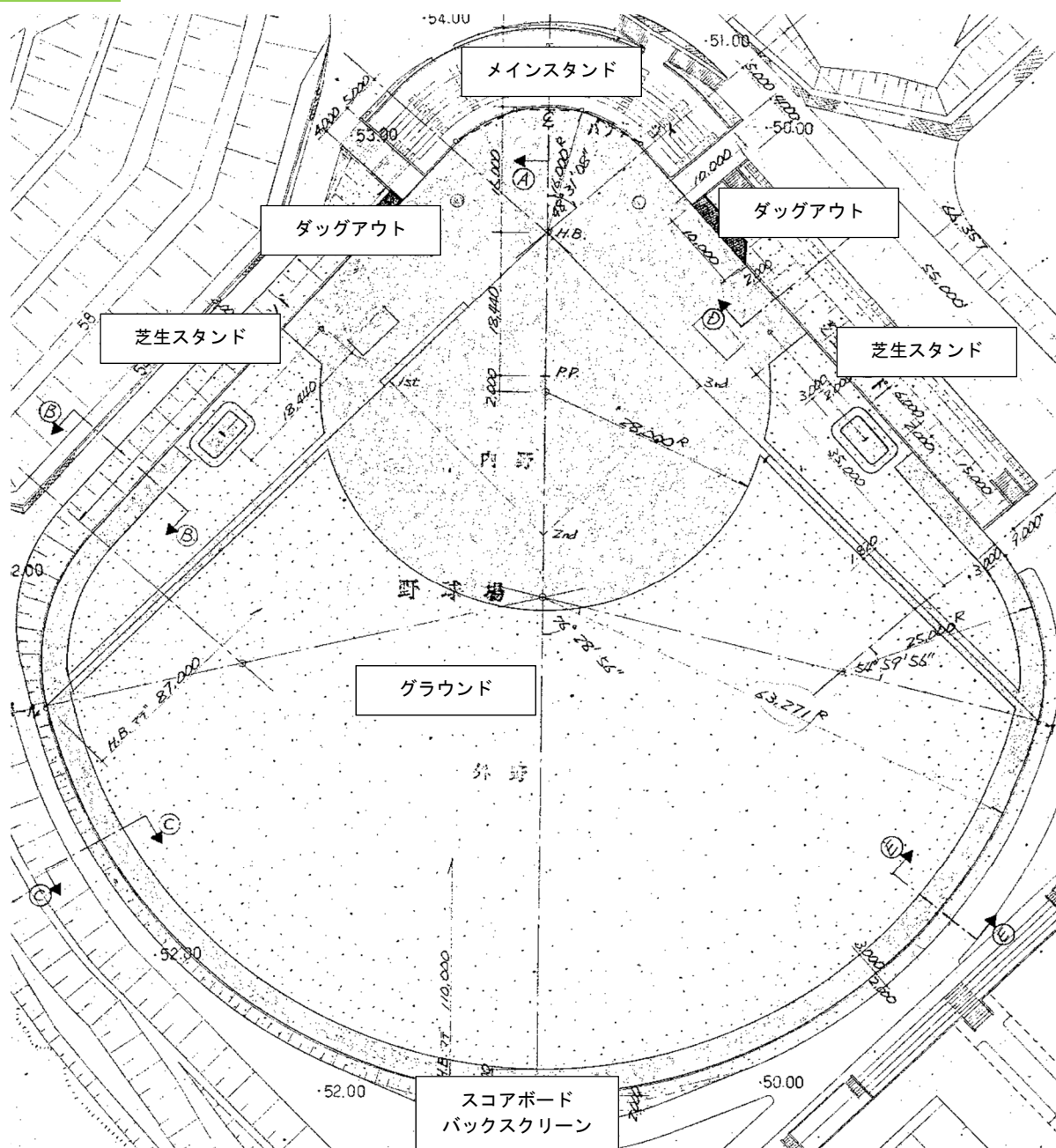
主な改修履歴

平成14年度	下水道接続工事
平成16年度	照明器具修繕工事、フェンス改修工事
平成29年度	ナイター照明改修工事（スポーツ振興くじ助成による）

施設等の状況

a)メインスタンド・本部席	・鉄扉が開閉しにくい状態となっている ・熱中症対策のためエアコンの設置が必要
b)その他	・スコアボードの壁面の一部が落下している ・バックネットの鉄部に錆が生じている

◆施設平面図



今後の方向性

- ・経年劣化による危険箇所等を調査のうえ、国庫補助金等を活用した野球場全体の改修工事を検討します。

C 安来球場

◆施設設置の背景と目的

「安来市立国民運動場」として、昭和59年5月から建設がはじまり翌年に完成しました（昭和60年4月20日竣工式）。

この施設は、地域スポーツの振興を図るため、文部省（現在の文部科学省）の補助を受けて、安来市立第一中学校の校舎裏に新設しました。

完成後は、第一中学校野球部の練習のほか、一般の野球大会等、広く地域の方のスポーツ活動の場として活用されていました。

その後、社会体育施設「安来球場」という名称で安来市教育委員会が管理していましたが、現在は、維持管理を文化スポーツ振興課が、日常の鍵管理や施設予約を安来市立第一中学校が行っています。

また、草刈りと第一中学校野球部後援会による清掃活動を年1回行っています。



▲竣工時の安来球場

基本情報

所在地	飯島町744	TEL	22-2250（安来一中）
施設の概要	敷地面積 17,321㎡ 管理棟面積 245.48㎡ 駐車場収容台数 90台 ・本塁～中堅間：101.60m ・本塁～左翼間：95m ・本塁～右翼間：90.5m その他：バックスクリーン、ダッグアウト、管理室、倉庫、トイレ、自転車置場		
その他	ドクターヘリ臨時離着陸場 指定緊急避難場所（収容人数：4,850人） 洪水×、土砂災害○、地震○、津波○、大規模火災○		

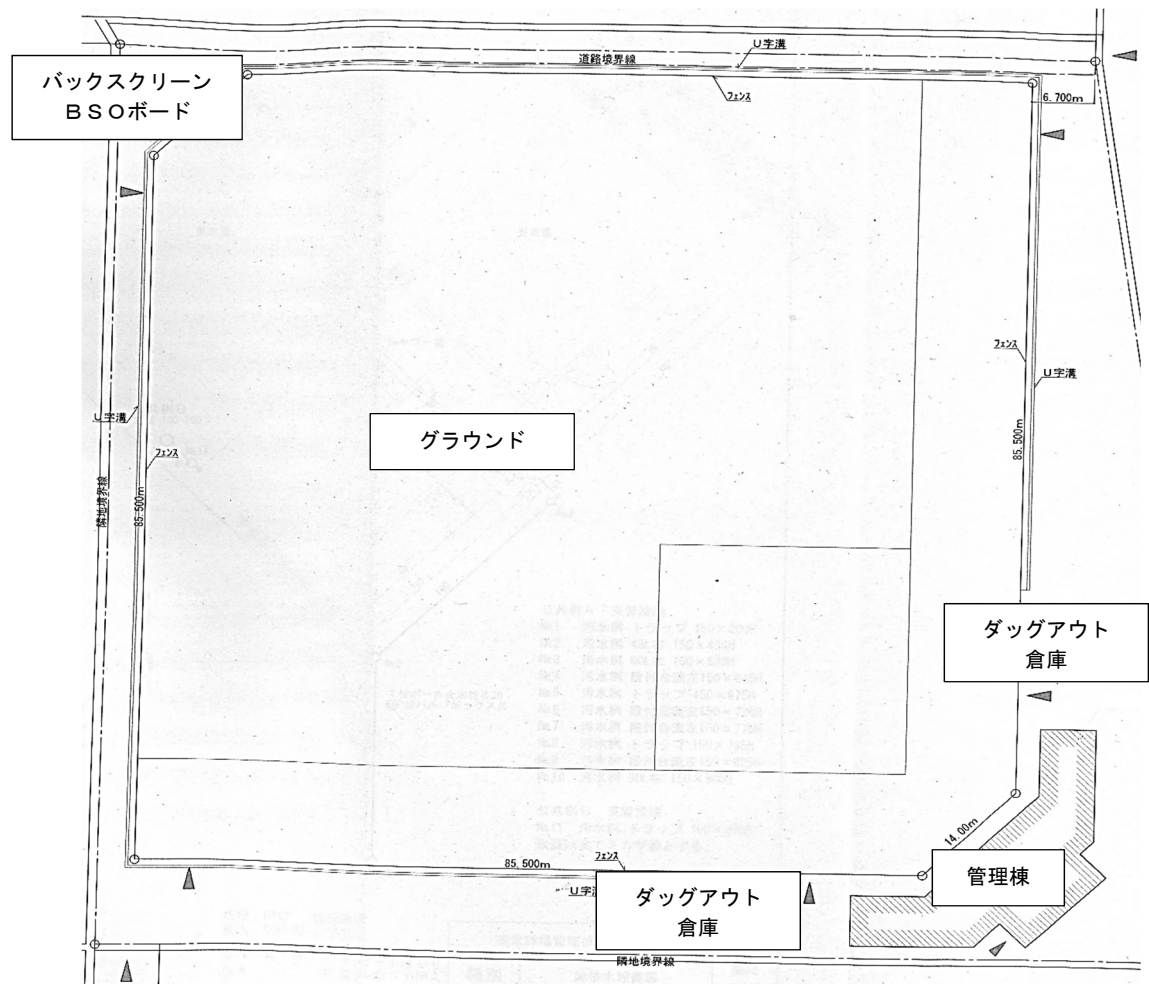
主な改修履歴

平成26年度	下水道接続工事
平成29年度	防球ネット改修工事

施設等の状況

a)管理棟	・雨樋が破損し、雨水が垂れ流しになっている ・排水が悪いため水たまりが生じる
b)その他	・B S Oボードが電気系統不良により故障している ・フェンスが腐食し破損している（特に3 塁側）

◆施設平面図



今後の方向性

- ・電気系統の不良箇所を特定し、改善のうえ利用者の安全確保を図ります。
- ・老朽化した施設や設備等は、危険箇所を優先のうえ段階的に改善していきます。
- ・一般利用が著しく減少しているため、今後は施設のあり方を検討していきます。

D 安来西部球場

◆施設設置の背景と目的

「安来市立西部球場」の建設は、地元の安来市立第三中学校校区の関係者から生徒の体育の充実、地域住民のスポーツの振興を願い要望されていました。

地域の特色を活かした事業を推進する「自治省のふるさとづくり事業」として、平成7年度に国の助成を受けて当該施設が完成しました。造成事業については、平成6～7年度に安来市都市開発公社により用地取得及び造成工事が完了しました（平成7年11月19日竣工式）。完成後は、安来市自治会親善野球大会をはじめとする一般の野球大会のほか、第三中学校野球部の練習等、大いに利用されています。

その後は社会体育施設として旧安来市教育委員会が管理していましたが、合併後「安来西部球場」に名称を改め、現在は、維持管理は文化スポーツ振興課が行い、日常の鍵管理や施設予約は安来市立第三中学校が行っています。

また、草刈りと第三中学校野球部保護者会による清掃活動を年1回行っています。



▲竣工時の安来市立西部球場

基本情報

所在地	上坂田町280-2	TEL	28-8534（安来三中）
施設の概要	敷地面積 17,321㎡ 管理棟面積 245.48㎡ 駐車場収容台数 90台 ・本塁～中堅間：101.60m ・本塁～左翼間：95m ・本塁～右翼間：90.5m その他：バックスクリーン、ダッグアウト、管理室、倉庫、トイレ、自転車置場		
その他	ドクターヘリ臨時離着陸場 指定緊急避難場所（収容人数：6,690人） 洪水×、土砂災害○、地震○、津波○、大規模火災○		

主な改修履歴

平成23年度

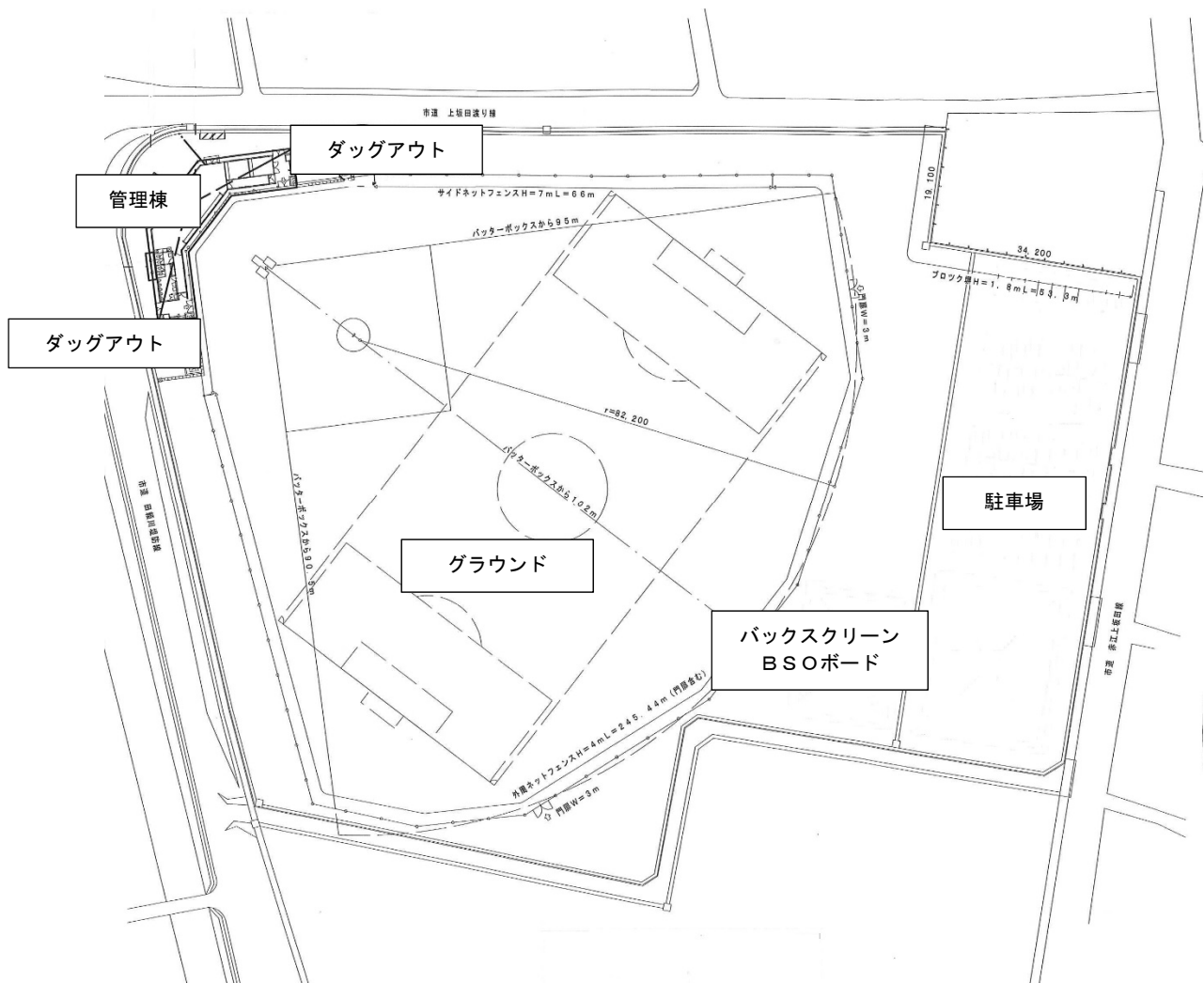
トイレ水洗化工事

施設等の状況

a)施設全体

- ・ B S O ボードが電気系統不良により故障している
- ・ 防球ネット支柱の根元が腐食し、強風で倒れ掛かったため、針金で直近のフェンス支柱に固定し応急措置している
- ・ ダッグアウトの排水不良により、雨水がたまる

◆施設平面図



今後の方向性

- ・ 電気系統の不良箇所を特定し、改善のうえ利用者の安全確保を図ります。
- ・ 老朽化した施設や設備等は、危険箇所を優先のうえ段階的に改善していきます。

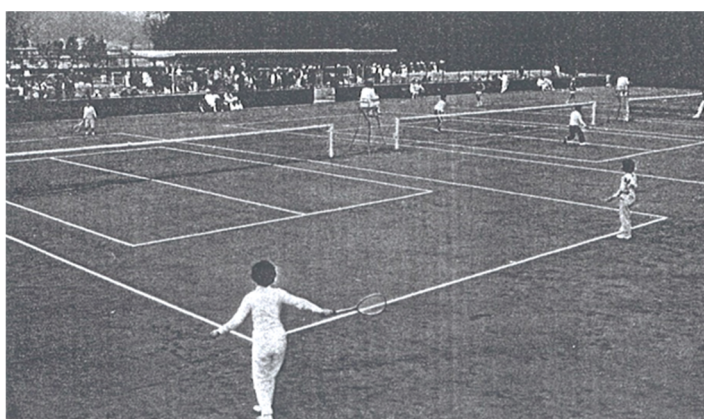
A 安来運動公園庭球場

◆施設設置の背景と目的

安来運動公園は、国や島根県の補助を受け昭和47年度から建設が進められ、野球場南側の約26,600㎡の畑地を埋め立て、コート8面と園路の植栽や休憩所、約200台収容の駐車場を整備しました。

昭和52年4月24日に、コート開き式と記念テニス大会が開かれ、その後は盛んに一般の方などによりテニスの練習や大会等で利用されています。

現在は、指定管理者へ維持管理を委託し、公式試合をはじめ、スポーツ少年団からシニアまで幅広くテニスの利用に使われています。



▲完成当時の安来運動公園庭球場（昭和52年）

基本情報

所在地	吉岡町450	TEL	22-5911
施設の概要	砂入り人工芝コート（オムニコート）8面、 テニス練習コート2面（軟式1面、硬式1面）、 ・夜間照明（LED照明：照明柱6本、照明24灯） ・更衣室 ・芝スタンド ・メインスタンド（観覧席400人、会議室、役員室外） 延面積423㎡		

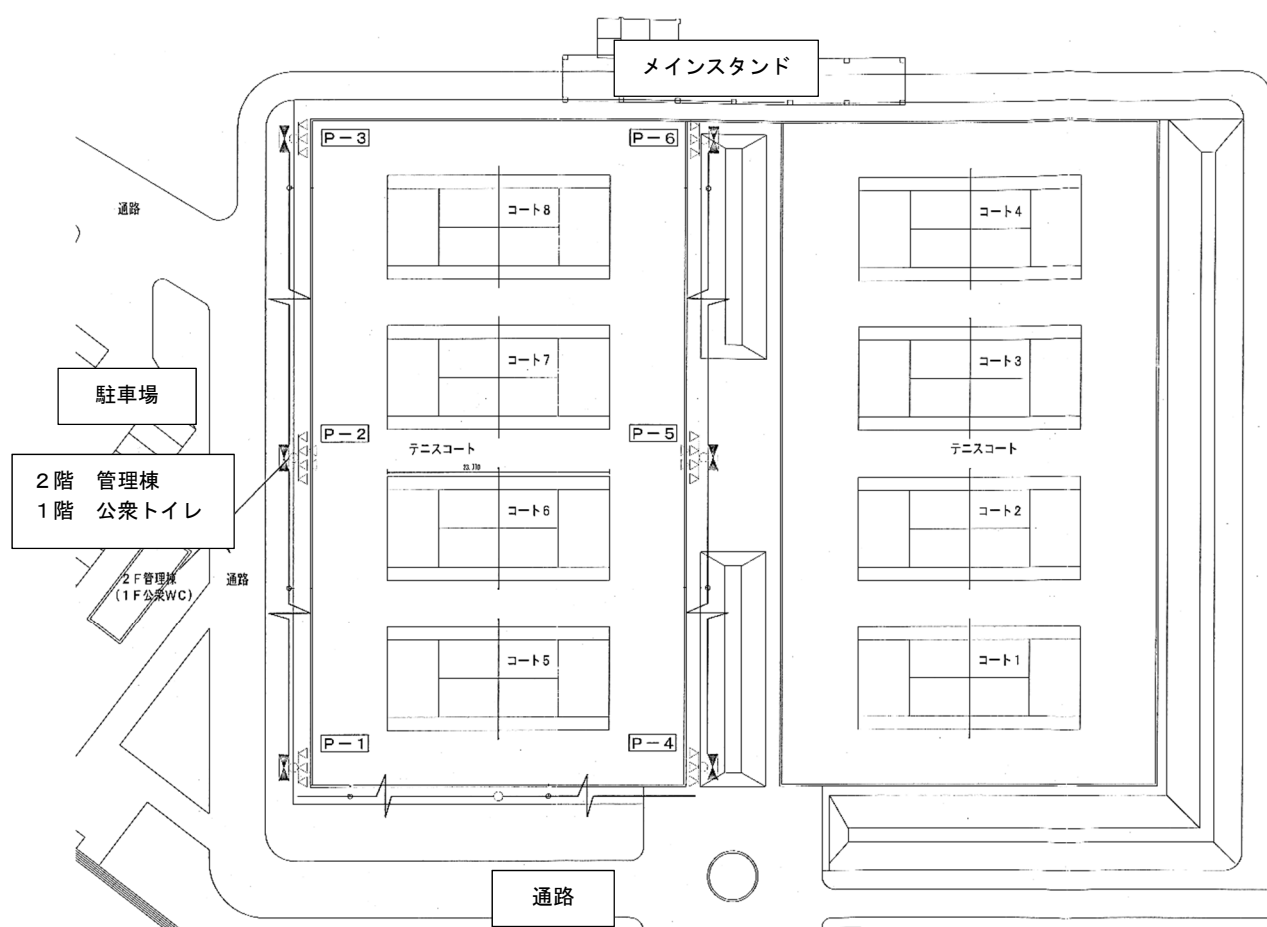
主な改修履歴

平成23年度	人工芝改修工事（スポーツ振興くじ助成事業）
令和元年度	ナイター照明改修工事（スポーツ振興くじ助成事業） テニス練習コート改修工事

施設等の状況

a)テニスコート	・平成23年度の改修工事以来、テニスコートの利用が増加し、人工芝のつなぎ目の部分、サイドライン沿いに溝ができており、改善が必要 ・メタセコイヤ樹木の葉が風で落葉し、テニスコートに入りプレイに支障を及ぼしている
b)その他	・テニスコート横の道幅が狭いため、市民プール利用者の車両通行に支障を及ぼしている

◆施設平面図



今後の方向性

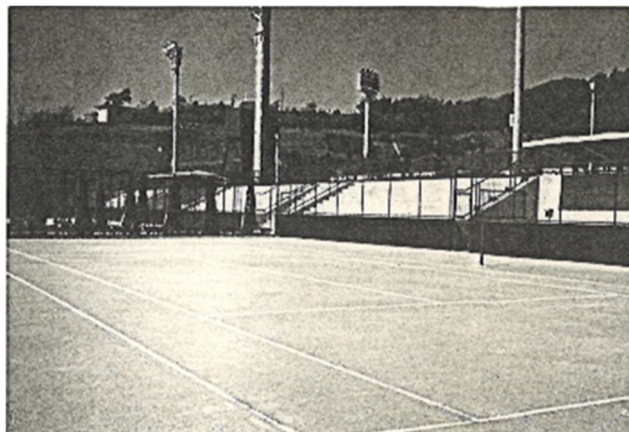
- ・当該施設が2030年（令和12年）度に国民スポーツ大会の競技施設として使用される予定であることから、事前にテニスコートの改修、メインスタンド及びクラブハウスの改修、ユニバーサルデザインに配慮した施設のバリアフリー改修、通路の改善等を一体的に行う予定です。（※国庫補助金等の活用を予定）

B 広瀬中央公園庭球場

◆施設設置の背景と目的

昭和49年、広瀬中央公園は都市公園の事業認可を受け、昭和55年5月1日に本部席スタンドを備えたテニスコートを開設しました。開設当時は全天候型ウレタンコート1面、クレーコート4面のコートがあり、多くの利用がありました。

現在は、指定管理者へ維持管理を委託し、スポーツ少年団からシニアまで幅広くテニスの利用に使われています。



▲完成当時の広瀬中央公園庭球場(昭和55年)

基本情報

所在地	広瀬町広瀬307	TEL	32-2678
施設の概要	敷地面積 4,326 m ² ウレタンコート（全天候型）1面 クレーコート2面 オムニコート2面 トイレ（1階男女各1室） 更衣室（2階男女各1室、シャワー完備） 障がい者トイレ1室（2階） 本部席2基（屋根付）、 メインスタンド：コンクリート席5段（2ヶ所） 収容人員 500人 夜間照明8基（水銀灯 1000W48個、照度：1面あたり 200ルクス）		

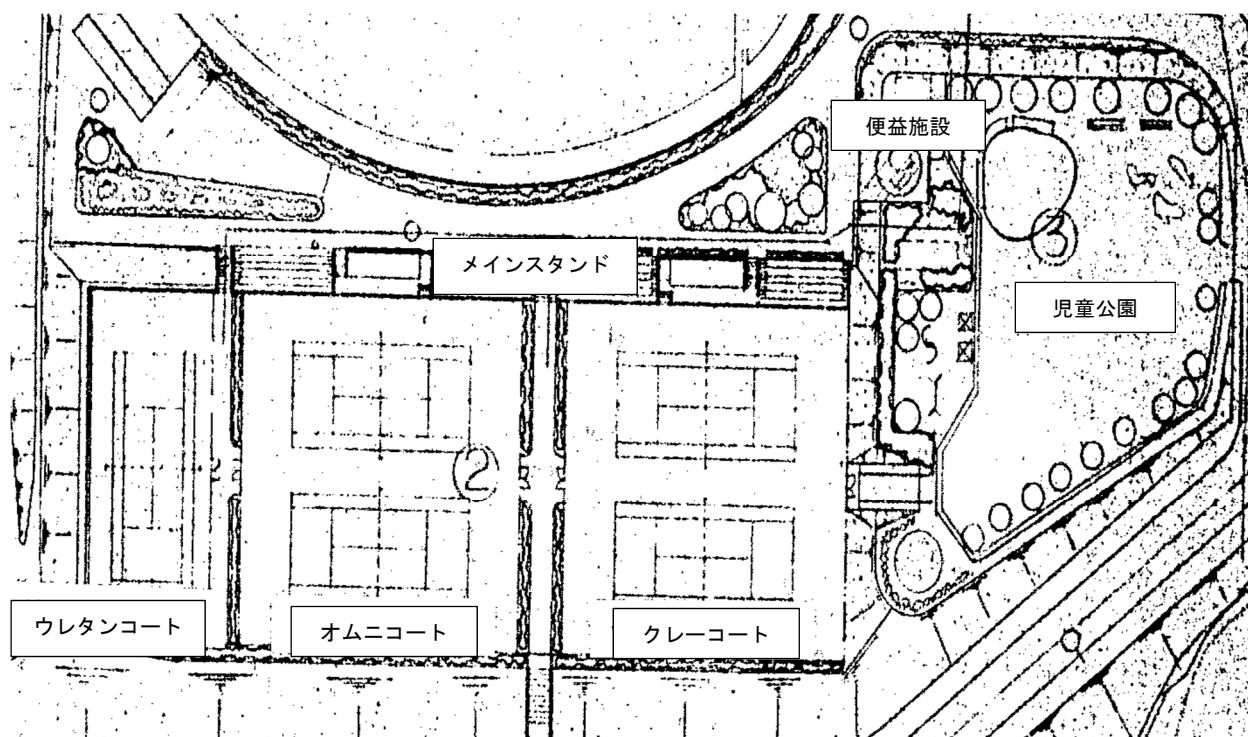
主な改修履歴

平成9年度	テニスコート改修工事
平成21年度	テニスコート改修工事

施設等の状況

a)テニスコート	・平成21年度の改修工事以来、人工芝のつなぎ目の部分のほつれによるめくれ、植栽の根っこの成長による地盤の段差が生じ、全面的なコートの改修が必要 ・ナイター照明が老朽化し、LED化を含めた改修が必要 ・クレーコートの利便性を高めるため、人工芝のコート化を検討する余地がある ・ウレタンコートは雨天後、滑りやすくなるので改善が必要（テニス以外の用途で使用できないか検討）
b)その他	・メインスタンド、トイレ等が老朽化により破損している箇所が多い

◆施設平面図



今後の方向性

- ・2030年（令和12年）度開催予定の国民スポーツ大会までに、テニスコート及びナイター照明の改修、メインスタンド等の改修、ユニバーサルデザインに配慮した施設のバリアフリー改修等を一体的に実施できるよう計画します。
（※国庫補助金等の活用を予定）

A 安来運動公園陸上競技場

◆施設設置の背景と目的

安来運動公園は、昭和46年度に市の単独事業として安来市開発公社から用地を取得、昭和47年10月に都市計画事業としての認可を受け建設が始まりました。昭和52年度に陸上競技場が竣工し、昭和53年7月5日に公益財団法人 日本陸上競技連盟の公認陸上競技場として、第3種検定（一部全天候型）を受け認定されました。昭和54年度にメインスタンドを建設しました。

現在は、指定管理者へ維持管理を委託し、陸上記録会をはじめ、学校部活動や個人の陸上練習、芝のスペースにおいてはグラウンドゴルフ、サッカーの練習など幅広く使われています。

公認検定については、平成20年度から第4種検定を受検するようになり現在に至っています。



▲現在の安来運動公園陸上競技場

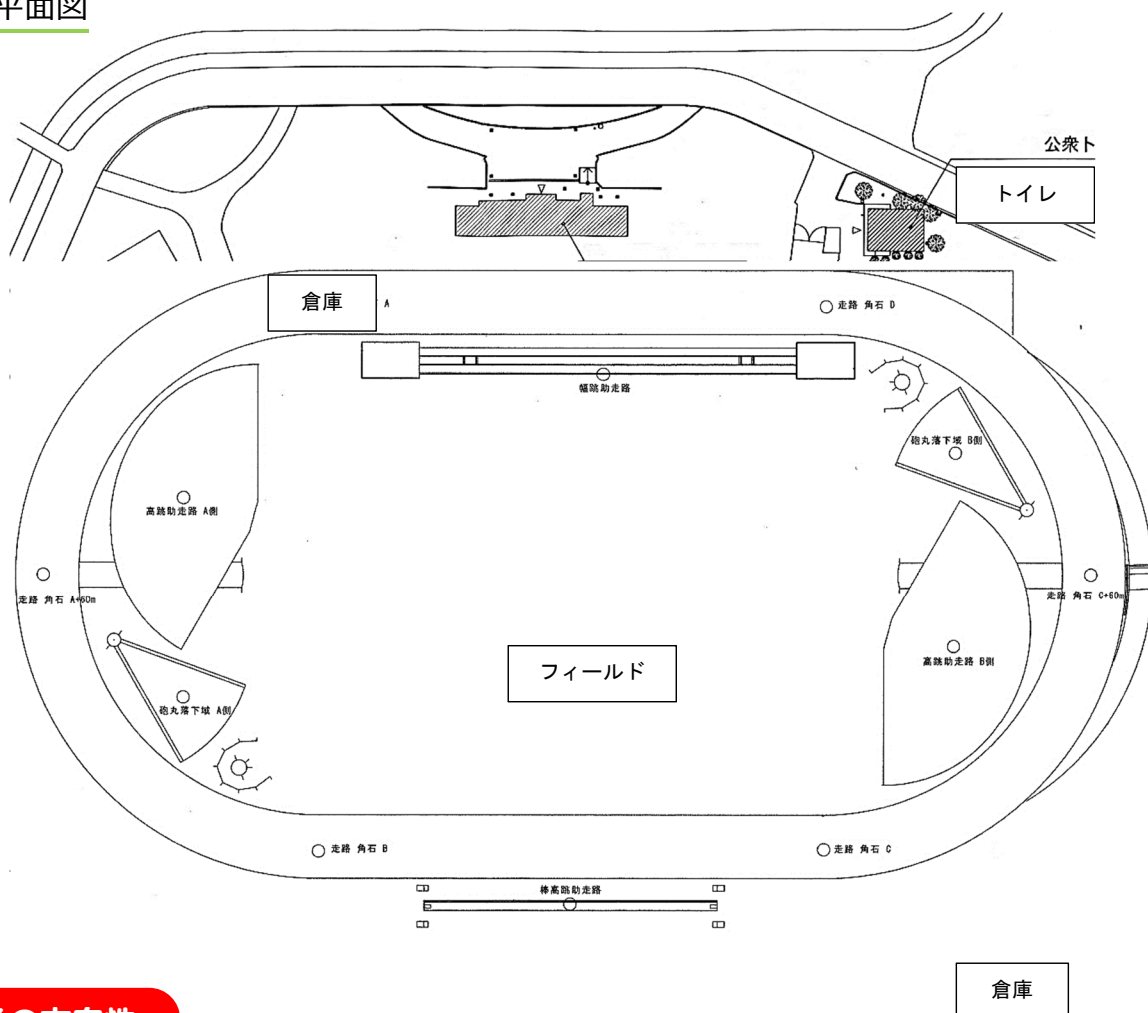
基本情報			
所在地	吉岡町450	TEL	22-5911
施設の概要	グラウンド 17,782 m ² (400m 8コース) スタンド 1,108 m ² 観覧席 1,786 m ² 公園部分 8,586 m ²		
その他	ドクターヘリ臨時離着陸場 指定緊急避難場所（収容人数：11,700人） 洪水×、土砂災害○、地震○、津波○、大規模火災○		

主な改修履歴	
平成15年度	安来運動公園陸上競技場改修工事
平成20年度	トイレ改修工事、第1倉庫改築工事
平成24年度	安来運動公園陸上競技場改修工事
平成29年度	不陸修正工事

施設等の状況

a)フィールド内	・走幅跳、三段跳助走路の踏切板地点前後付近の劣化が見られる ・走高跳、三段跳助走路の踏切板に蓋をした際に隙間が生じている ・全体的にレーン、助走路へ砂が覆いかぶさっている箇所や芝が張り出し走路へ入っている箇所が散見される ・縁石について、破損している箇所や剥がれている箇所がある ・走路、助走路に並走設置されている排水溝について、芝や雑草により隠れてしまっている箇所や詰まっている箇所が散見される ・走高跳助走路の排水が悪い ・各サークル内のコンクリート面が荒れている
b)スタンド	・スタンドのプラスチック座席が破損している ・会議室の雨漏りが見られる

◆施設平面図



今後の方向性

- ・公益財団法人日本陸上競技連盟の4種ライト公認検定を受検するため、5年に1度、陸上競技場で必要な箇所を整備し、公認記録がとれる陸上競技場として利用促進を図ります。また、芝生も適正に維持管理しサッカー等の利用促進も図ります。

B 広瀬中央公園陸上競技場

◆施設設置の背景と目的

昭和49年、広瀬中央公園は都市公園の事業認可を受け、昭和59年4月1日に多目的広場（陸上競技場）を開設しました。300mトラック4コースの競技場で、開設当時は多くの利用がありました。

現在は、指定管理者へ維持管理を委託し、幅広い年齢層にジョギング等で利用されています。また、毎年秋に開かれる広瀬地区運動会の会場にもなっています。

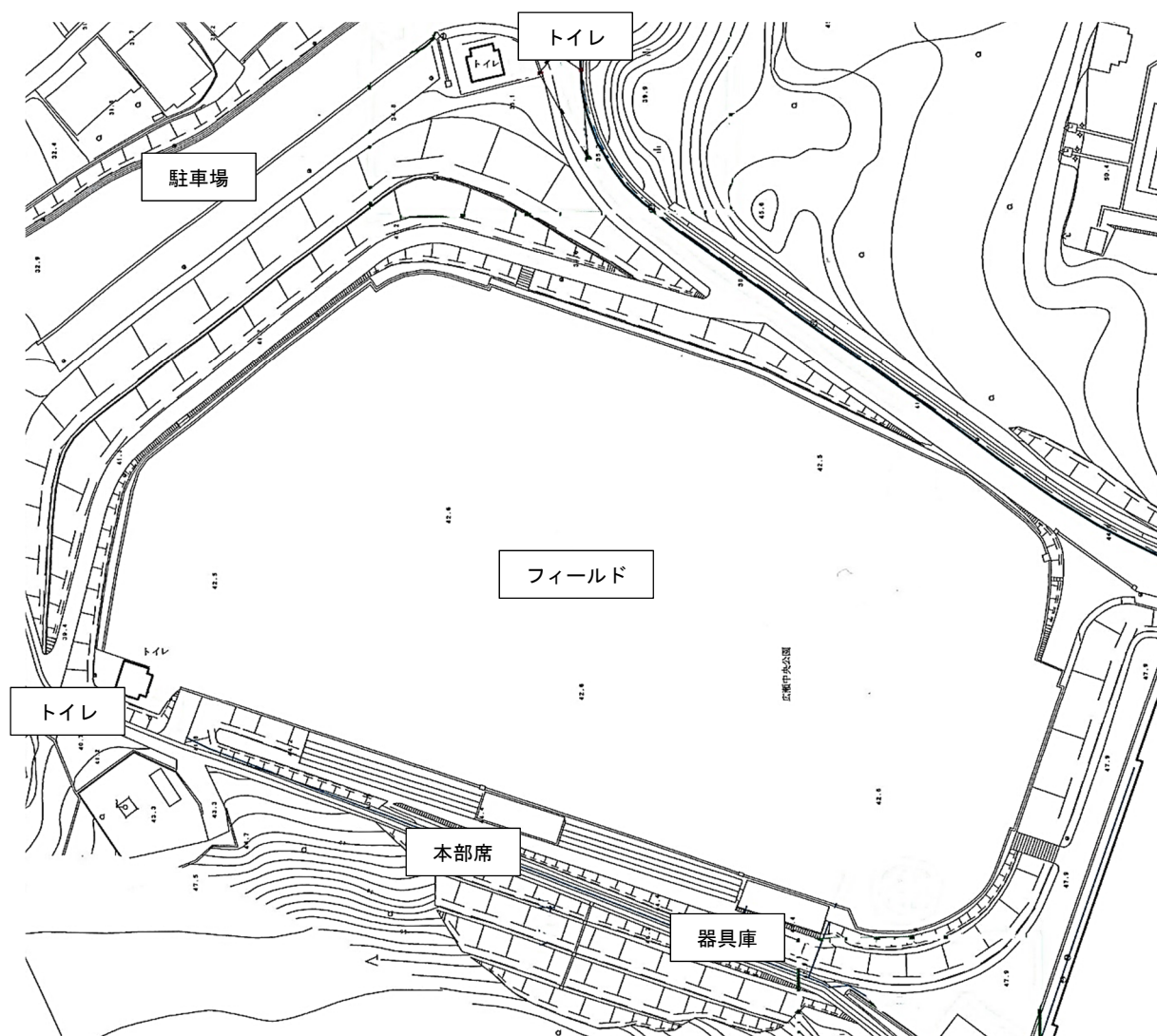


▲完成当時の広瀬中央公園陸上競技場(昭和59年)

基本情報			
所在地	広瀬町広瀬307	TEL	32-2678
施設の概要	敷地面積 13,000 m ² 競技場 300mトラック バックネット: L=20m、H=10m、 本部席: 1基(屋根付き)、 スタンド: コンクリート席5段、 トイレ: 男子、女子各1室(アルミパネル)、 器具庫: 1室		
その他	ドクターヘリ臨時離着陸場 指定緊急避難場所(収容人数: 36,200人) 洪水○、土砂災害○、地震○、津波○、大規模火災○		

施設等の状況	
a)競技場内	・本部席及び器具庫から雨漏りが発生する ・トイレの屋根から雨漏りがする ・周辺樹木が成長し伐採が必要

◆施設平面図



今後の方向性

- 大規模な改修は行わず、必要な箇所を修繕し維持管理していきます。

A 伯太運動広場

◆施設設置の背景と目的

この施設は、昭和55年、伯太町日次地内に用地を求め、地元及び関係者の協力により用地買収を完了しました。そして、昭和56～57年の2ヶ年にわたり、陸上自衛隊第八施設群第320施設隊及び出雲駐屯地第303施設隊による支援で粗造成工事が行われました。この粗造成工事は昭和57年7月に完了し、ただちに第3期山村振興事業として山村広場施設工事（法面保護、野球場の排水、グラウンド整備、フェンス、バックネット、ダッグアウトなど多目的広場、テニスコートの整備と管理棟建築）を実施しました。さらに昭和58年度にはナイター照明、進入路の舗装を行いました。

完成後は、野球をはじめ、様々なスポーツレクリエーション等に活用され、町内外から多くの利用がありました。

合併前は伯太町教育委員会が管理していましたが、のちに指定管理者へ維持管理を委託し、学校部活動やチームの野球練習、ソフトボール大会、グラウンドゴルフなどに使われています。

また、テニスコートとして使われた場所は、令和2年度からキャッチボールやドッグランなど多目的に使用できるオープンスペースとして用途を改め、無料開放しています。



▲現在の伯太運動広場外観

基本情報

所在地	伯太町日次537	TEL	37-0620（指定管理者）
施設の概要	多目的広場（主に野球利用が多い）1面（※ナイター照明6基） 管理棟1棟 トイレ・倉庫1棟、 多目的スペース（旧庭球場）、グラウンドゴルフスペース		
その他	ドクターヘリ臨時離着陸場 指定緊急避難場所（収容人数：29,410人） 洪水○、土砂災害○、地震○、津波○、大規模火災○		

主な改修履歴

平成20年度	トイレ改修工事
平成22年度	スコアボード改修工事

施設等の状況

a)多目的広場内	・ナイター照明を更新する時期にきている ・バックネットの金網が一部破損している ・管理棟会議室にエアコンがない
b)その他	・広場の外周芝地でイノシシに荒らされる被害あり

◆施設平面図



今後の方向性

- ・ナイター照明については、国庫補助金等を活用し、整備することを検討します。不具合が生じた場合は修繕を行い、維持管理していきます。

B 東比田運動広場

◆施設設置の背景と目的

平成2年12月、東比田交流センター（旧東比田小学校）向かいの山を開き、厚生年金・国民年金積立金還元融資施設として竣工しました。旧小学校の校庭が狭いため、東比田地区健康づくりの拠点として小学校の体育、少年野球、ゲートボール等、大いに利用されていました。

竣工後は、東比田総合開発事業促進協議会（後に東比田促進協議会となった）が草刈等の管理をしていましたが、平成18～19年度は東比田運動広場使用運営委員会へ指定管理を委託していました。

平成20年度以降は、東比田交流センターが管理をしています。また、平成18、21年度には法面の復旧や保護工事を行っています。

かつては、当広場を盆踊りや2年に1回開催される「亀嵩比田連合体育大会」の会場として利用されていました。現在は、主にグラウンドゴルフの利用が中心ですが、4月の芝桜まつりの駐車場、12月のクリスマスイルミネーション設置、1月の雪遊びイベント会場として活用、地元の人がキャッチボールやドッグランなど予約なしの自由解放で使っています。また、島根県ドクターヘリの臨時離着陸場となっています。夏場はグラウンドと周辺に草が繁茂するため、年2回、法面の草刈りとグラウンドの除草剤散布を業者に作業依頼しています。溝掃除については東比田交流センター（電話34-0211）で行っています。

◆施設内の状況

トラックは水はけが悪く波打っています。（原因不明）電気について従来は東比田交流センターで電気代を支払いしていましたが、令和元年度に廃止しました。現在では、大会時に限りポータブル発電機で電気を供給する形式をとっています。水道についても直近で廃止しました。

a)運動広場内	〔便 所〕男子便所の天井が抜け雨漏りする ※便所の汲取りは状況を見ながら不定期に実施 〔倉 庫〕運動会等の道具が入っているが、雨漏りする 〔本部席〕スピーカーが2台備え付けてあるが使用不可 ※照明は電源があれば使用可能 〔その他〕ネットフェンス、バックネット、国旗掲揚塔2本、 サッカーゴールあり
b)その他	指定緊急避難場所（収容人数：6,440人） 洪水○、土砂災害×、地震○、津波○、大規模火災○



▲竣工当時



▲現在

今後の方向性

当該施設は、標高が高く東西南北を一望できるため、星空観測に適しています。また、水道を確保できればキャンプ場として利活用できるため、スポーツ施設に社会教育の目的を付加した多目的広場として、施設の利活用を検討します。

C 山佐運動広場

◆施設設置の背景と目的

昭和54年11月、山佐ダム建設の残土処理場となっていた境谷尻を地区運動場として整備し竣工しました。その当時は野球チーム等の利用が多い状況でした。

竣工後は、山佐地区運動広場管理組合が草刈等の管理をしていましたが、平成18～19年度は山佐運動広場運営委員会へ指定管理を委託しています。

平成20年度から現在に至っては、山佐交流センター（電話35-0129）が管理をしていますが、近年ではスポーツに関して利用を受け付けていない状況です。

現在は、グラウンドと周辺に草が繁茂するため、年1回（夏）に草刈りを業者委託しています。

その他、水道工事等の資材置場や、島根県ドクターヘリの臨時離着陸場として広場が使われている現状です。

◆施設内の状況

a)運動広場内	〔便 所〕使用不可 〔器具庫（プレハブ）〕中に使用できない物品が放置され使用不可 〔フェンス〕全体に蔦や草が蔓延っている 〔その他〕バックネットあり
---------	---



▲竣工当時の山佐運動広場



▲現在の山佐運動広場

今後の方向性

- ・現在、当該施設でのスポーツ利用者は皆無であるため、今後は施設のあり方を検討します。

A 安来市民プール

◆施設設置の背景と目的

安来市における室内プールは、昭和63年に島根県水泳連盟へ建設を要望し、安来市からは用地提供と補助金を支出し、平成元年10月にオープンしました。

運営は、地元で安来市能義郡水泳連盟（合併後：安来市水泳連盟）を設立し、県連盟から委託を受ける方法で管理運営されており、以来、多くの市民の皆さんの利用があり、健康づくりの増進と水泳技術の習得に大きな役割を果たしています。

平成18年8月に島根県水泳連盟から市長、市議会に対し「安来室内プールの移管について」の陳情があり同年9月に採択、平成19年に市がプールを取得し、施設のリニューアル工事を行ったあと「スイミングスクール業務」を外部委託し、施設を維持するための光熱水費等は市が直接支払う形をとり現在に至っています。

また、平成18年度から安来市の事業として市民プールを利用した介護予防事業を展開するなど、市民の施設利用促進を図っています。



▲完成当時の安来室内プール(外観)



▲完成当時の安来室内プール(内観)

基本情報

所在地	吉岡町450	TEL	22-0848
施設の概要	敷地面積 1,400㎡ 建築面積 898.75㎡（延べ1,124.11㎡） 1階床面積：891.38㎡、2階床面積：232.73㎡ 公認プール 25m公認プール6コース 幼児用プール 4m×8m その他 ロッカー室、シャワー室、サウナ、トイレ、機械室、 コーチ室・事務室、応接室、倉庫等		

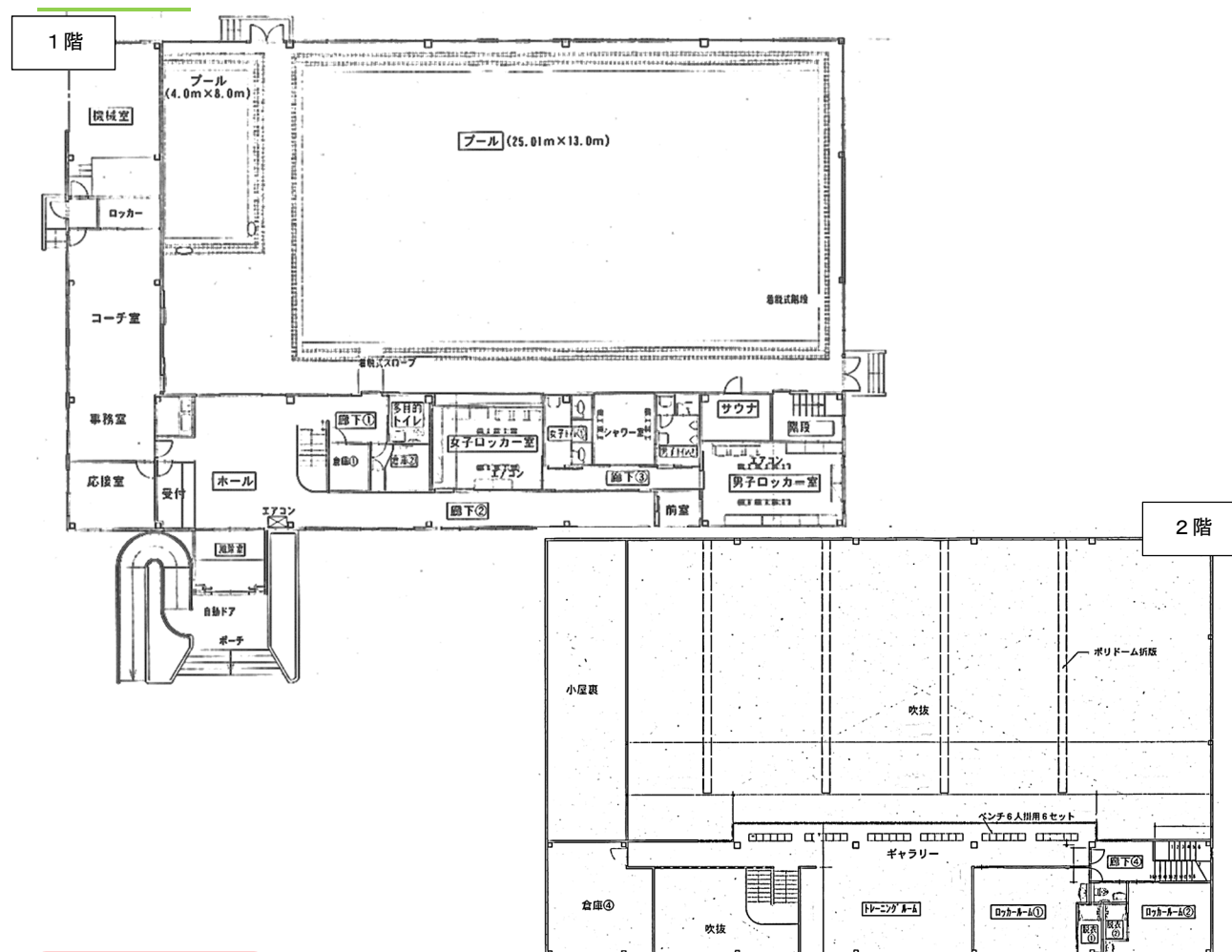
主な改修履歴

平成 7 年度	安来室内プール補修工事
平成 1 5 年度	天井改造工事、電気設備工事
平成 1 9 年度	安来市民プール改修工事、駐車場整備工事

施設等の状況

a)施設内	・濾過機の濾過材の交換が必要 ・サウナ室の座板及びスノコが老朽化している ・プールのトイレ前暖房配管が錆びて温度が上がらない ・プール室内のユニットヒーターが1基稼働しない
b)施設外	・ポーチ前の舗装が陥没 ・コンクリート壁面に鉄筋露出 ・駐車場の不足、一部が未舗装になっている

◆施設平面図



今後の方向性

- ・市内小学校プールの集約化を見据え、国庫補助金等を活用して当該施設を整備します。また、障がい者や高齢者の方が快適に利用できるよう、施設のバリアフリー化を図り、更なる利用者の増加を目指していきます。

B 広瀬勤労者体育センター

◆施設設置の背景と目的

昭和52年、中小企業で働く勤労者のための体育施設を充実し、勤労者の雇用の安定に資することを目的として、西比田地区に国の雇用促進事業団（現在、主な業務は独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構に移管）が建設したものでプールを主とした施設です。施設管理は旧広瀬町が受託し、施設の運営は地元団体代表者等で組織する「広瀬勤労者体育センター使用運営委員会」が担っていました。

当施設は、開設当時から毎年7月中旬から9月初旬までの間、地元の小中学校や認定こども園の子どもたちが授業や夏休み期間に利用しています。また、年3回に施設外周の草刈りを業者委託しています。

【当施設の経緯】

- 平成14年度：国の「特殊法人等整理合理化計画（平成13年12月19日閣議決定）により、旧広瀬町が施設の譲渡を受ける。
- ～平成18年度：旧広瀬町（合併後は安来市）において監視員及び施設管理人賃金、消毒薬等の消耗品費を直接予算化し、管理運営を行う。
- 平成19年度～：施設利用料の徴収を取りやめ、あわせて人件費については「安来市広瀬勤労者体育センター利用運営委員会」へ施設の管理業務とプール利用者の監視業務として委託料で予算化
- 平成24年度～：遊泳者の安全対策、緊急時対応として監視員賃金1名分の委託料を増額する。

【主な委員の構成】

比田小学校、認定こども園比田、比田小学校PTA、ひだっ子クラブ、比田地区体育協会、スポーツ推進委員、交流センターの関係者等



▲竣工当時のプールと管理棟



▲現在のプール

基本情報

所在地	広瀬町西比田1441-2	TEL	34-0001（比田交流センター）
a)施設の概要	敷地面積 2,029㎡ 建設面積 管理棟：261.84㎡ 7レーン 25m競泳プール：375㎡（耐食性アルミプール）水深1.1～1.3m 幼児用湾曲プール：54㎡（スライダー付き耐食性アルミプール） 水深0.5m 駐車場収容台数 10台 管理棟（男女更衣室、男女便所、多目的トイレ、保健室、2階球技室 2階球技室は会議使用可、収容人数131人		
b)その他	指定（緊急・一般）避難所（収容人数：50人） 洪水○、土砂災害○、地震×、津波○、大規模火災○		

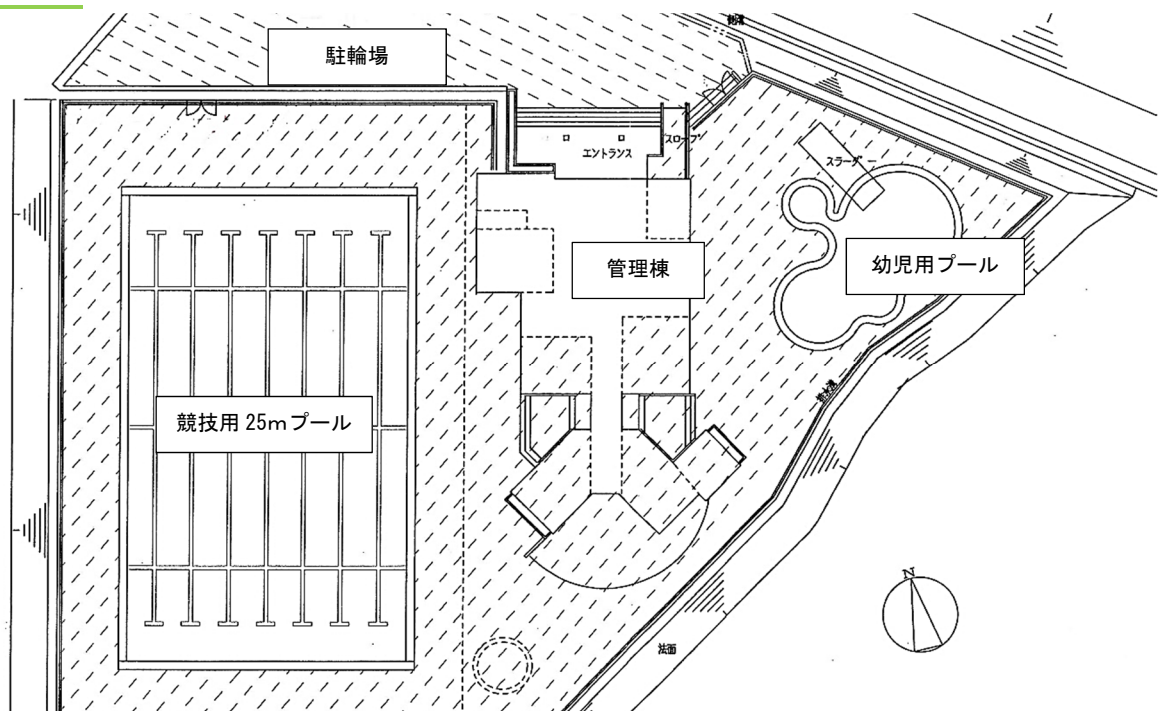
主な改修履歴

平成16年度	広瀬勤労者体育センター改修工事 ※プールサイド・トイレ・給排水管・更衣室改修、フェンス取替、ろ過機更新
平成22年度	給水管改修工事

施設等の状況

a)管理棟	・トイレの壁がボロボロ剥がれる ・通路の扉の取り付けが悪く開かない ・男子更衣室の換気扇が古く稼働しない ・ろ過ポンプの性能が悪くなっている
b)プール	・水槽：塗装が剥がれ、ケガする危険性がある ・飛び込み台：飛び込み禁止のため、現在使われていない ・目洗い場：現在、使われていない（経年劣化） ・照明灯6基：夜間使用がないため不要（経年劣化） ・プールサイド：ウレタンシートがめくれている箇所あり ・外周フェンス：強風により傾いている

◆施設平面図



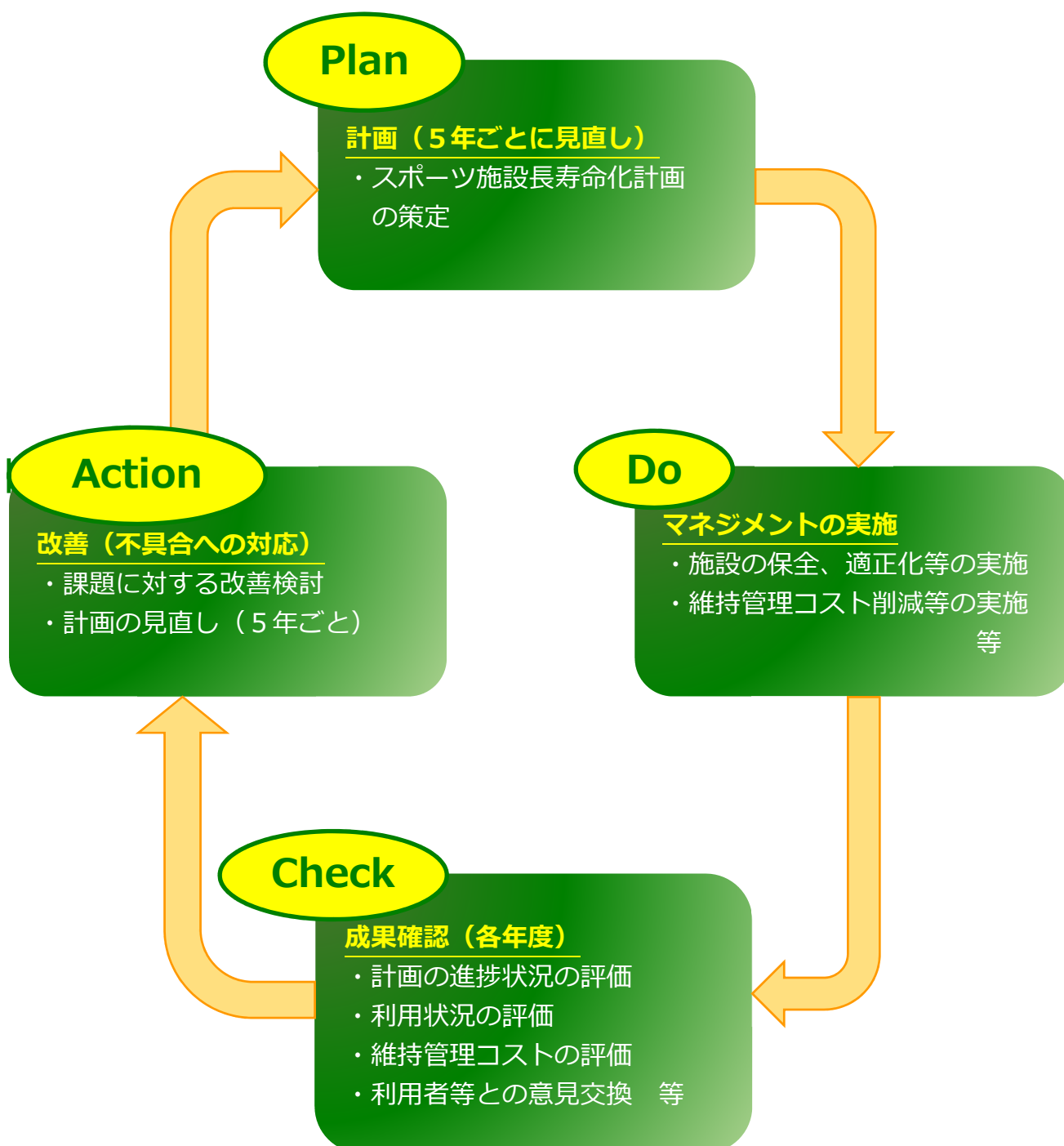
今後の方向性

- ・当該プールは布部・比田・山佐小学校水泳授業の受け入れもしており、夏季の利用者が多いため、今後は、国庫補助金等を活用しながらプール水槽等の改修を行い、既存の機能を維持していきます。

4 計画の実施方法

フォローアップの実施

本計画の実効性を高めるため、計画に基づく機能改修等の進捗状況確認のほか、各施設の利用状況や維持管理コスト等の評価、利用者等との意見交換等により課題を把握し、必要に応じ計画の見直しを行います。





安来市スポーツ施設の長寿命化計画（個別施設計画）

発行日 令和4年3月31日

発行者 市民生活部文化スポーツ振興課

〒692-8686

島根県安来市安来町878番地2

☎（0854）23-3075（直通）

FAX（0854）23-3155

メール bun-sp@city.yasugi.shimane.jp